

1. 議 事 日 程 (3日目)

(平成23年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成23年3月10日

9時02分開 議

於 議 場

日程第1 議案第1号 平成23年度那智勝浦町一般会計予算…………… 106

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1番	左 近 誠	2番	蜷 川 勝 彦
3番	中 岩 和 子	4番	森 本 曦 夫
5番	田 中 幸 子	6番	湊 谷 幸 三
7番	小 谷 一 郎	8番	太 田 干 士
9番	橋 本 謙 二	10番	引 地 稔 治
11番	曾 根 和 仁	12番	東 信 介
13番	田 中 植	14番	山 縣 弘 明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	笠 松 昭 紀	消 防 長	東 正 通
参 事 (総務課長)	潮 崎 有 功	総務課新病院 建設推進室長	西 田 秀 也
会 計 管 理 者	岡 崎 順 子	病 院 事 務 長	八 木 敦 哉
税 務 課 長	濱 口 博 之	住 民 課 長	寺 本 資 久
福 祉 課 長	福 居 和 之	観 光 産 業 課 長	瀧 本 雄 之
建 設 課 長	塩 地 勇 夫	水 道 課 長	田 原 忠 幸
教 育 次 長	小 玉 常 夫	総 務 課 企 画 員	畑 中 卓 也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	藪 本 活 英
事 務 局 副 主 査	加 味 根 涼
事 務 局 副 主 査	脇 地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

再開の前に、昨夜町内で発生した火災について消防長より報告させます。

消防長東君。

○消防長（東 正通君） おはようございます。

昨夜午後11時30分ごろ、町内大野1896の3、岡洋祐宅、ここの離れのふる場が燃えまして、平米的には約4平米。家の人が見つけてほぼ消して、その後消防団員の方も三、四名駆けつけて消してくれたと。その後に消防署に通報がありまして、消防車1台出ております。一応死者、負傷者等発生しておりません。また、原因と損害については、これから調査になっております。

以上、報告させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時02分 開議

○議長（森本昇夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第1号 平成23年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第1、議案第1号平成23年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に引き続き議題といたします。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

お手元に配付しておりますとおり、一般会計予算質疑要綱のとおり、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、最後に歳入歳出あわせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑については、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、最後に総括質疑を行います。

まず、歳入の款1町税12ページから款21町債40ページまでと、1ページから11ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） お尋ねいたします。

ページ35ページ、寄附金、2総務費寄附金、節2那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金1万円、これは何件の寄附を予定しておるのでしょうか。

それから、これふるさと納税制度だと思うんですけども、この制度ができてからずっと同じ金額の寄附金額しか上げておられませんけれども、この広報、どのように広報してるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

まちづくり応援基金寄附金でございますが、これはふるさと納税の目的を持って寄附をいただけるように、平成21年度に改正をしたものでございます。何件をとということでございます。寄附金につきましては、その目的を持って寄附をいただくものでございますので、予算として1万円ということで上げてございます。よろしいでしょうか。

〔2番蜷川勝彦君「広報の方法」と呼ぶ〕

広報については、インターネットで検索いただけるようにしてございます。よろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 町財政厳しき折から、那智勝浦町から巣立っていった方々に、那智勝浦町を応援していただく意味で、もうちょっと広報したらどうかと思うんですけども、多分那智勝浦町で育って、那智勝浦町の外へ行った方を対象とされるんだと思うんですけども、その方々が帰省する折、8月とか盆正ですね、盆正に広報するとか、それとインターネットで広報するのであれば、1万円いただいたなら、5,000円のふるさとの農産、水産物、これを見返りに送るとか、そのような工夫をされて公募したらいかかと思うんですけども、四国の馬路村、ここでやってるのはユズジュースつくってます。ごっくん馬路村というユズジュースつくってます。ある程度以上の寄附がありましたら、その村長さんとごっくん馬路村というユズジュースを飲む機会が与えられるという、そういう特権を与えられてます。那智勝浦町も、町長さんと色川茶を飲む機会を寄附していただいた方に与えとかなんとか、そういう制度を考えていただいたらいかかでございますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 参考にさせていただきたいと、今後検討させていただきます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） ページ33ページの教育費補助金ですね、その節5の学習環境整備員配置事業、これ下里中学校へ配置するということだと説明受けたんですけど、このいただいた当初予算の中で、説明の中に、そのことで学校行事の準備作業や児童の生活、学習支援等とあります。この雇われる人の資格というんですか、また教員とか、また違うかどうか。ほて、用務員さんもいろいろなこともやられておるんですけど、その違いですね、教えてください。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 学習環境整備員配置事業のことでございますが、これは平成22年、

23年度の継続事業ということで、全額補助を受けて行っております。昨年度は、22年度は三川小学校で実施しております。

一応資格ということでございますが、特に教員の免許を必ずしも有した者ではありません。その内容なんですけど、メインは特別支援学級へ入級してない、特には発達のちょっとおくれる子供さん、そういう方の手助けをするというのがメインの仕事で、そのあと学校行事、いろんな中での手助けをするというふうな仕事をメインに行います。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） この説明の中に学習支援とありますから、学習というんやさかい教育をやられるのかなという、見えるんですけど、それは学習はほた教えるということはないわけですね。教えるというんですか、そういう人に教えるっていうてちょっとあれなんですけど、それはどういうことでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 特に、マンツーマンでその子供と勉強する、学習するというんではなしに、一つの教室の中へ、授業をしてる教員の場でそばへついて手助けするとか、そういう形の学習支援です。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） お尋ねします。

39ページの町債ですけれども、もう過疎対策事業債というのがメジロ押しにずっと書いております。この平成23年度当初予算資料では、70.3%が町債がふえたというふうに書かれておりますが、これ臨時財政対策債というのがありますね。昨年度は4億5,000万円、今年度は3億3,600万円ということで、これは本当は地方交付税をもつていただくものということで、地方債、町債には違いありませんけれども、これは一般的な町債とは性質を異にしているということでありまして、これ一般財源と書いてますね、この当初予算資料では一般財源と書いてますね、19ページに書いてありますが、一般財源に違いないんで、これを引きますと、5億4,540万円町債を発行していると、実質的に、ということになります。ほで、昨年度は5億1,750万円で4億5,000万円引きますと、6,750万円ということになりまして、それをこう増減ということになりますと、708%の増なんですよ。だから、もう本当にまあ言えば8倍ぐらいの起債してるということになります。過疎債でございますんで、30%しか払わなくてもいいという、そういう意識があるんだと思いますが、本来この町債というものは、地方債というものは、将来の人にも負担していただくと。というのは、学校とか会館とか、ここの庁舎も含めてですが、いろんなものがありますね。それは今の人だけが使うのではなくて、将来の人もそれを使って受益者になるという、そういう観点から地方債を発行するというのが、これは正しいやり方だと思っておりますね。

去年の9月でしたかね、第3回定例会で過疎地域自立促進計画というのを作りまして、そ

の中にはこれが入ってますけど、全部。調べても、こんな入ってあったんかいなあというように、ちょっと調べてみますと、皆入ってます。私もそのときは、そういう計画書を見せてもらったときは議決したんですけど、まあまあ何でも入れてたら、将来何にでも使えるわという、そういう軽い気持ちで見とおったんですけど、ほたらもうすぐこれをこういうことで起債すると。そら予算を組む上で経常支出を起債して賄ってるということでもありますんで、そら楽に組めます。そして、見込みも楽に見込んで、その後また不用額が出たら、繰り入れたらいいんですからね。そういう楽な気持ちで組んではないとは思いますが、ある程度去年よりは楽な気持ちで財政のほうは組んでおったと思うんですわ。そういうところで、モラルハザードといいますか、そういうことが起きると思いますんで、この点について、今後もうこういうふうに通常支出を過疎の地域の自立促進計画に入ってるということで、安易に起債するおつもりかどうか、その点町長ないし財政当局にお尋ねしたいんですが、どうですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

今議員言われましたように、昨年度過疎地域に指定されまして、この過疎対策事業債、使えるようになりました。今言われましたように、過疎計画に基づくものでございまして、今回その町債がふえておるということでございます。今後、財政状況を見ながら、この過疎対策事業債、有効に活用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

当然通常の事業でもやっていかなければいけないという項目が、たまたま過疎指定されたということで、過疎債の利用ということを最大限使っていけば、うちも財政的には楽になるんじゃないかというのはあります。ただ、それを野方図に、合併特例債のように残りの30%というものは、やはり慎重に考えて財政の運営をやっていかなければいけないということは十分に心得ているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） いや、心づもりだけ聞いたら、もうそれで終わろうかと思っておったんですけど、合併特例債の話が出ましたんで、少しお尋ねしたい。

町長も御承知のように、合併特例債というのは限られてますね。経常的な支出に使えないんですよ。今私が先ほど言いましたように、合併することによっていろんなことが出てくると。道路もこことこことつながるあかんと、そしたら交通量もふえるだろうと。人の流れがスムーズになるんで、そしたら広げていかなあかんと。それには合併特例債使えますよと。あれも一緒ですね。7割が交付税措置されると。これも一緒ですね、7割。だけど、この過疎債の場合は、過疎地域自立促進計画にのせてあれば、先ほども言ったように、くどいようですが、経常支出にも使えらる。本来使えませぬね、そういう支出には。だけど、地方債の発行要件、5つの要件がありますけど、その5つの要件を超えてでも、過疎地域自立促進特別措置法でもって指定された地域は、その限りにあらずということで、できるんですね。なぜ夕張がああいうこ

とになったかという、そういう有利な起債をどんどん使っていったと。そこでもって気がついたら、今度償還しなきゃならんですね、3割償還。気がついたら、ああいう事態に陥ってしもた。そういうことになるんですね。だから、財政も、そら有利には違いないけど、やはり野方図にやると、ああいうことになるんですよ。

私も行財政改革の調査特別委員会へ入ってますんで、そこで十分議論をしていきたいと思っておりますが、そのことについて、そういうことを認識しておられるかどうか、町長にお伺いしたい。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もちろんその30%という枠の返還だけということ考えたときに、十分その辺は財源は自主財源でやっていかなければいけないということなので、その辺を十分考慮した上で、こういう有利な起債の運用をしていこうと。これからは無理に、野方図にそれを使い込むんじゃなくて、将来に向かって返済可能な枠ということを入りながら事業計画を進めていくというところでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 当初予算を組めないということであれば、そういう有利な起債を使って、経常的な支出にでも使わざるを得んということもありますけど、去年がその地域に指定されたら、一遍にふえましたんでね。これからもいっぱいありますんで、あそこ促進計画に網羅してありますんで、あれ全部使うと、それこそ夕張の二の舞になると思うんで、そこらあたりは気をつけて財政運営に努めていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そのようにしっかりと財政状況を踏まえながら運営していきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 2点お尋ねいたします。

まず1点、税務の関係でございます。徴収率がそれぞれ示されております。固定資産税94.8%から軽自動車税22%まで、これ一まとめにでも結構ですが、この徴収率の根拠についてお伺いしたいと思います。今のはごめんなさい、12ページです。

もう一点、37ページの雑入の一番下でございますリサイクル用金属等売払、この点についてもう一度、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 税務課の関係についてお答えいたします。

徴収率、各税目の根拠についてということでございます。一応21年度とか21年度以前の徴収率を勘案いたしまして、例えば町民税の個人ですと、21年での実績では97.3%でございます。その辺とか、滞納繰越分等につきましても、この辺はかなり波がございますけども、5年程度の徴収率を勘案しまして、それに歳入でございますので少し厳しく抑えて当初予算は上げさせ

ていただいております。ちょっと大ざっぱですけども、大体そのような考え方で徴収率を決めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） お答えいたします。

37ページの下段の雑入のリサイクル用金属等売払の840万円の関係だと思えます。この関係につきましては、御存じのように、今年度から臨時雇用ですか、緊急雇用の事業を活用しまして、臨時職員により分別しております。その分別によりまして、搬入されました金属、あるいは古紙等をそれぞれまた資源化处理ということで分別して、その成果品といいますか、その分別されたものを町内の3業者がございまして、物によりましては2カ月、あるいはまた3カ月とか、そういった形の中で入札を行いまして公売して、いわゆる入札により公売しております。その実績を見込みまして計上させてもらっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 徴収率についてでございます。大変財政状況も厳しい折でございます。

また、今般コンビニ納税についても予算化、計上されておるところでございます。厳しい財政状況の中でありますので、逆にこの徴収率を高く設定し、またコンビニ納税による効果も期待できるというところで徴収率を高くしていくことも可能ではないかなと考えられます。軽自動車税、これ滞納繰越分の前年度25%が22%に逆に下がってるというところもございます。逆に、課は違いますが、住宅使用料は1%でしたか、たしかアップして計上されていたと思えます。ここの徴収率については、おい、もっと高く設定していかなあかんのちゃうかという意思をお示しすることも可能なのではないかなと思えますが、その点町長にそういった御指導がいただけないかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 予算内で徴収率をもっと上げてはいかがかという御意見やっと思えます。先に税務課長として少しお答えさせていただきます。

決算の上では、これよりも上げたいということで日々職員ともども努力はしております。ただ、歳入というものは、やはり当初予算では厳しく見ておかないと、もし全体的にそれより少ないということになりますと、それで歳出を組んでしまいますと、予算的に非常に不都合が生じるものでございます。その辺もございまして、実績等に基づいて十分大丈夫なところで予算を上げるようにというのを今までの方からも教えられてきております。そういう面で、特に軽自動車税の滞納繰越分につきましては、軽自動車税のみ当初調定も毎年上がっている状態がございまして。その中でどうしても滞納繰越分の調定が上がってきますので、必然的に徴収率は下がっていかざるを得ないというところもございまして、今年度少し下げさせていただいております。どうしても税務課といたしましては、決算の徴収率を目指して頑張っていきたいと考えておりますので、この辺のところ御容赦願いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 徴収率については、今課長が言うたように、歳入歳出の関係の問題がありますので、そういう設定になろうかと思えます。ただ、徴収については100に近い数字に近づけるよう、常々税務徴収係のほうに担当も含めて言ってます。その結果、22年度では、相当数差し押さえする物件から、整理する物件からも進んだと、私は思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

3番中岩君。

○3番（中岩和子君） ちょっとお尋ねをいたします。

先ほど6番議員からも町債のことについてお尋ねがございましたけど、どうも私はちょっとようわからんで教えていただきたいと思うんです。うちの歳入の12.8%が町債ということでございますね。これは自主財源が32.3%ということですけど、一体これ幾らうちに借金、借金というたら借金ですね、この過疎対策やったら30%、自分らで後々払わんなん。ほかの臨時財政の対策のほうやったら、100%国から出してくれるとか、いろいろ違うんですよね、あれによって。それで一体何%や幾らやということやなくて、私はもう一主婦としてわからんでお聞きするんですけど、家庭とこことは違いますけど、お金が入ってきて使う分には私は変わらんとするんですよ。その中で、一体うちの家にはどんだけ借金があって、これを何年でこういうふうにローンを返すとかというふうな、そういうふうなきちっと計画をやっぱり立てていろいろするんです。その中で、私もう本当にわからんですよ、一体うちの町にはどんだけ借金があるのかというの。それをちょっと大まか、大体、というのは今年度いろんな行事というんか、計画がいっぱいあるんです。今学校の、那智中もありますし、それからまた南紀園、病院、クリーンセンターも先にある、また耐震で消防署も危ない、そういうふうないろんな中で、一体どれぐらいあるんかなというのがとても心配なんです。自主財源が32.3%しかないんですから、だからそれで後々本当にうちが夕張やないけど、きちっと計画的にいけるんか、そこら辺のところをちょっと見通しをお願いしたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 申しわけございません。予算書の157ページをお願いいたします。

ここに地方債の現在高に関する見込み調書というのを添付させていただいております。21年度、22年度、23年度末の見込み額、一番右っ側なんですけど、68億7,039万4,000円となる見込みとなっております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） これ68億円というのは、あれなんでしょう、この68億円というのは、全部返さんなんところ。じゃなくて、これのどんだけかが入ってくるんですか、国のほうから、交付金があるとか。じゃなくて、68億円返さんなんところですか、そこら辺がちょっとわからんと。交付税措置が入ってきたらね、どれぐらい交付税措置。

〔「そらわからんわ」と呼ぶ者あり〕

ああ、そうですか。

〔「4割ぐらい、4割ぐらい」と呼ぶ者あり〕

4割ぐらい。

〔「4割」と呼ぶ者あり〕

はい、はい、はい、はい、あれです。いいですか、続けて。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 濟いませぬ、続けてあれですけど、これで4割ぐらいとして、ほいでこれ、今までのところはこれで大体何が行財政改革のほうでもいろいろやってる中で、何とかいけるんやないかというような目安がついてあると思うんですよ。ただ、これからの計画がいろいろあることの中で、過疎対策の費用を借りて、過疎対策の事業債でいろんなことを計画されておりますけど、それについてのたまかなこれからの見通しとか、そういうところは町長、どうお考えになられてるんですか。その68億円うちに交付税措置がされるとしても、それを考えて、それ残りどんだけの借金、どこまで借金するっていうたらおかしいですけど、やらんなんことはやらんなんですけど、どれぐらいなんでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

157ページ、これ一般会計分の起債残が23年度で68億7,000万円ということになります。その間、23年度中で返還するのが5億8,000万円ということ、その新たに発行するのが8億8,000万円ということがここへ書かれて、その差額分というのが3億円こっちへのってくるわけなんですけども、この8億円分というのは、ほとんどがこれから入れかわっていく、年度中にこう入っていく、過去は過疎指定されていなかった分で補助率の低い分がありましたけど、ほとんどこれからは過疎の6年間の事業をやっていく中で入れかわっていく部分がどのような推定になるかは、ちょっと計算したことはわかりませんが、その分は70%で交付税措置されてきますので、今よりは自己財源負担というのは少なくはなろうかと思うんです。

そういった意味から、あとは総額的に起債の発行して、うちが病院を建てる場合にも、議員も病院建設委員の中でおられたので説明があったかと思うんですけど、27、28、29、30年度ですか、その間に起債の償還が大きくなっていくということで、その辺のクリアはどうするかということも、積立金をいかにして減債等財政調整基金の中でやりくりできるようなことも考えて、そういった意味では安定的な財政運営をするように心がけていくように、財政ともども今検討し、しっかりした計画をつくっているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） あれなんですけど、これからの計画について、過疎対策の事業債で借りる計画についての総枠とか、そういうふうなことはまだ、いろんなこれからの計画ですよ、中で、それは計算して計画してらっしゃる。どれぐらいになるんかというのをちょっと町長、教えていただきたいと。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 過疎計画のあれでこう皆さんに計画を示したときには、120億円ぐらいの計画があったかと思うんです。そら全部実行するか、組み替えてまたいろんな事業を行うか、ちょっとわかりませんが、当初でしたのは120億円ぐらいだったかと思うんです。その中の70%が交付税措置されるということで、ほかの一般的にその過疎を使えない事業についても、これから出てくるかもわかりませんが、それはあくまでも自主財源をもとに戻していけるっていう範囲の財政を組んでいかなければ、たちどころに行き詰まってしまうので、そういうことは当然財政も注意してその辺の計画は立ててきております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） そうなんです。この120億円ぐらいの計画がこれ、ひょっとしたらやるといことなんです。それが、私はとても心配してるのは、これがずっと毎年、こうして過疎対策がだあってして、今年度はこれ、その次はこれというふうにして、順番に返済していくような状況で、この過疎対策事業債が借りられるんやったらええんですけど、これは時限立法というんで、一気にやらんなんでしょ。そのとき、返すときに一気に返さんなんですよ。そのときの準備を町長、万端に整えていただきたいと思うて、そのことをお願いしたいと思いません。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その枠で全部計画どおり進むかっていうことはまだわかりませんが、計画上は上げております。そういった意味で、財政の中で健全に運営できる方法の枠の中を進めて、計画を行っていきたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 何点か聞き漏らしたんで、もう一度お願いしたいと思いません。

1点目は、21ページの目7の教育使用料の中の節1の教職員住宅14万8,000円ですか、これ2軒分ということやったんですけど、これ1軒ずつの家賃、どこにあるかとか、どんな建物かって、ちょっとお教えいただきたいのと。

2点目は、22ページの目2の節3の4,950万円、クリーンセンターが2,300万円ぐらいとごみ袋が2,600万円ぐらいでちょっとお聞きしたんですけど、それをもう一度お願いしたいのと。

ページ30ページの目3の節4ですか、これ再資源化推進事業の中の内訳、クリーンセンターの職員が3名と、何か諸経費という説明やったと思うんですけど、そののちょっと説明をお願いしたいのと。

38ページの節幾つかわからんですけど、一番上の緊急通報装置使用料ですか、これ多分貸し出した分のお金が計上されたあると思うんですけど、ちょっともう少し詳しい詳細、お願いします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教職員住宅使用料の14万8,000円の件でございます。

この住宅は下里小学校の近くにありまして、昭和48年建築の物件でございます。木造2階建

てで1階が32平米、2階が27平米、計59平米の住宅が2戸続きで建っております。これにつきましては、1戸当たり月額6,180円で12カ月の2戸分ということで徴収しております。一応入居者は学校の先生が入っております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） まず、1点目の22ページの目2の衛生手数料の節3の廃棄物処理手数料4,950万円の関係でございます。

内訳としまして、直接クリーンセンターのほうへ持ち込まれる個人、あるいはまた業者さんのほうで持ち込まれるごみの手数料として2,310万円、それと指定ごみ袋、販売されてますけど、その手数料として13万5,800冊見込んでます、2,640万円。合わせまして4,950万円を見込んで計上させてもらっております。

もう一件、30ページの4の緊急雇用創出事業の臨時特例基金を活用しました1,210万円の補助金でございます。

これ再資源化事業960万円の件だと思いますけど、これ22年度から資源化処理、分別ですね、それを臨時雇用によりまして、この基金を受けまして事業を実施しております。臨時職員により分別しております。ただ、2カ年、本来3カ年ですけど、始まりましたのが今年度からで、あともう一年度、23年度で終了という、今のところ方針のようなんです、今年度分につきましては、全員この基金を活用して、範囲としてはもう少しあるんですが、分別に係る臨時職員がまた一からスタートになってきますと、やはり成果品等あらわれるものに大きく影響が出ますので、そのうち臨時雇用で雇用しました年間通して雇用する者は2名継続していきます。この部分については、この緊急雇用の部分を使えませんが、新たに3名を雇用する経費、それにあと物件費的な経費を見まして960万円を今年度はこの緊急雇用の補助金を活用して実施していきたいというものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 緊急通報業務の関係ですけども、歳出の66ページで御説明いたしましたが、これは24時間体制で、通報があれば警備会社の係員が通報先に急行することで、より安心してこの制度が利用できるものとして、警備会社へ委託しているものでございます。一応予定では、加入者数40軒予定しております、この雑入であります6万8,000円につきましては、月額利用料が700円ということで8名を予定しております。これ有償者につきましては、課税世帯についてはもう有償ということで、非課税世帯は無償ということでさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 1点だけ、21ページの教職員住宅ですか、下里で昭和48年築の、月額6,180円という金額はいかなものかなと思うて、ちょっと疑問に思うんですけど、その点ほかの教職員の住宅は、これだけしかないんかは知らんですけど、地域のほかのアパートとかそういう貸し家みたいなのと比べてかなり差があるような気がするんですけど、その辺はいかが

お考えですか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教職員住宅につきましては、交通機関がまだ発達してない不便なところに、遠くから赴任されてきた先生に入ってもらおうという形で、以前は各学校に付随したような形で教職員住宅がありました。現在は、もうほとんどが古い住宅で取り壊しておりまして、現在残ってるのは、この下里の2軒だけです。

今言われたように、この6,180円が今の時代と合わせて妥当なんかどうかということですが、古い話までちょっとよう調べてはないんですが、恐らくこの48年ですか、この整備したときからの値段ではないかと思えます。ただ、年数的にももう三十七、八年ですか、たっておりますんで、かなり老朽化もしておることもありまして、今のところこの値段でいいではないかと考えております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を一時中止します。

次に、歳出の款1 議会費（41ページ）から款3 民生費（82ページ）までと、1 ページから11ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） 3 点お伺いいたします。

48ページの設計業務委託630万円というのと、57ページ、賦課徴収費の中の役務費499万8,000円、それに81ページの保育所施設整備事業費、工事請負費、保育所新築工事についてお伺いいたします。

まず、観光会館の設計業務委託なんですけど、これ630万円ということになっておりますが、壊すんでしょう。建てるにしても1億円や2億円の建物であれば、630万円ぐらいで設計業務を委託できるかと違いますか。こらほかにもずっと出てきますけどね、壊すとこの設計業務委託、何百万円と書いてあるんですね。こらどういうふうに積算して630万円になったかということと、その観光会館というのは、かねてより取り壊しについていろいろ難しい問題もあるという中で、これ北浜区の会館がありますね。ほで、あの北浜区の会館は、各地区に会館がありますけど、それは各地区が自主財源でもっていろいろな補助金を活用して建てておると、建設しておると。しかし、ここは、ここへこの会館ができたいきさつはいろいろ過去に歴史があるんですね。そういうことはよく御存じであろうかと思えますが、北浜区とのこの会館をめぐっての話し合いがもう済んであるんかと、どういうふうに決着したんかということもお聞きしたいと思います。

次に、コンビニ収納なんですけど、この499万円。前の22年度の予算書を見てみますと、60万円ほどの差があるんですね。60万円ほどこのコンビニ収納するのに要るんかなあと。ひょっとしたら60万円以下かもしれませんよ、もう、記憶違いかもわかりませんがね。

そして、課長がこの説明の中で利便性と言った。収納率の向上と言わなかったと思うんですね。僕は、もう収納率の向上ということであれば、疑問に残るんですけどね。いろいろな人を使って収納に努めておるわけで、その努めた中でも、夜中でも来いと言われりゃ行くそうですね。そういう中で収納率がそんなに上がらないというのを聞いておりますんで、コンビニ収納したぐらいで収納率が上がるのかなと、常々思っておりました。だけど、利便性の向上ということであれば、この費用対効果ですね、費用対効果といいます、効果のほうは利便性ですね、その点についてどうお考えか、ちょっとお聞きしたい。

この保育所新築なんですけど、あの図面、向こうへ置いてきましたが、図面の中で申本方面ですね、浦神方面のほう側が緑地ということになっておりますね。ほで、緑地の保育所側にフェンスをこう張ると。緑地だけこう独立してこうあるわけなんです。なぜそういうことになったのかと。緑地をつくるのに反対ではないんですよ。緑地も一緒に囲ったらどうですか、あっちの道まで、フェンスで。その緑地を園児に使わすと。今の計画だと、園児は使えませんね、外へ出てかんと、緑地を、保育所部分をフェンスで囲うから。その点についてどういうふうに、何でそういうふうになったかということをお聞きしたい。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 観光会館の関係でございます。

まず、今回この予算をお願いするのは、取り壊すというのを前提にということではなしに、昭和38年1月に建設されたもので、今後の事業の計画のために解体費用がどれくらいかかるかということをお願いするものでございます。

それと、630万円の金額につきましては、今申し上げましたように昭和38年に建設されたもので、アスベスト等の有害物質も含まれていないかどうかということも含めての委託料でございますので、この630万円をお願いしたところでございます。

北浜会館との話し合いということ、これで幾らかかるか、アスベストが含まれているかどうかというのを確認してから、また解体することになれば、区との話し合いというのが出てこようかと思っておりますので、今回その調査のための委託料ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 通信運搬費等コンビニ収納の関係についてお答えさせていただきたいと思っております。

説明の中で、以前からぜひやりたいと考えておりましたと言いました。以前から、非常に便利なものでございますので、やりたいということで常々その会社等に見積もりとかとっております。そうしますと、費用で大体800万円かかると言われておりました。それがございましてなかなか、それと確かに直接徴収率には結びつかなくて、利便性が高いというのが主でございます。その辺で費用対効果を考えてなかなかできなくてずるずる来ておりました。ただ、ことし業務システムを全般的に入れかえるということで、そのプロポーザルを提案してもらった際

の条件として、税務課として必ずコンビニ収納を入れてほしいと、それを条件でとっていただきました。それで、安く上げようということで交渉した結果、本来パッケージで300万円ぐらい、それから納付書を変えたり、交渉したり、いろいろな改良に導入費用として500万円ぐらいかかるということで、いろいろあったんですけども、その導入費用のところは、新しいシステムにかわるのに、どうせ同じように今の納付書を、システムを入れかえる段階でかかるので、その分はもう含めてしまって、導入費用として新たにコンビニの費用として発生しないようにしていただいて、パッケージの300万円については、当初の費用のリース料の中に含まれますけども、その辺で効果的に今回やらさせていただきました。

当初予算として、コンビニのほうで合計で76万円ぐらい計上させていただいております。確かに、町内であれば、深夜でも来いと言われれば徴収に行きますけども、やはり町外の方も多うございます。特に、本町は固定資産税なんかですと、9,000件ぐらいある中で2,600件ぐらいが町外ということもございます。そうなりますと、指定金融機関がない場所もやはりございますし、そういうところも考えると、やはり全国でコンビニエンスストアで納めていただけるということを考えますと、かなり利便性が向上できると思ひまして、今回やらさせていただきました。1枚当たり納付書をコンビニへ持っていきますと、60円の手数料がかかります。その費用が一番多くて、今回1,000件ぐらい、60万円ぐらい見込んで計上させていただいております。結果どうなるかはわかりませんが、その費用と利便性を考えたら、この時期いいんじゃないかなろうかと考えてさせていただきました。確かに、徴収率ということになりますと、滞納される方がこれで納めていただけるかどうかという、かなり難しいところもあるのかなとは思ひますけども、その辺やはり今回前納報奨金もなくなりますし、できるだけ税としましては、期限内に自主納付していただくということが基本でございますので、そのためにサービスを上げたいと考えてやらさせていただきました。御了承よろしくお願ひいたします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 保育所の緑地帯の件なんですけども、当初は全体をグラウンドにする予定でございましたが、面積が広過ぎて、子供たちもなかなか管理できないということで、今の状態でもまだ広いぐらいになっております。一応面積、道から15メートルぐらいを緑地帯とさせていただきます。これまた何かに利用できたらというふうに考えております。一応この辺の変更については企画のほうとも協議いたしまして、グラウンドを狭くさせていただいてます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 解体を前提にして調査するのではないというようにもとれたんですけど、やっぱり解体を前提としなきゃ、630万円も使う必要ないんですね、このえらい時期に。そしてたら、過疎債を使って楽になったから、こんなことするのかなと、そういううがった考えもできるわけなんです。こういう調査費を出すということであれば、やはりその先のこともある程度前提として調査費を出してもらわんと、何かもういつやるかわからんものということであれば、アスベストだってそうですよ、10年ほど前だったら、アスベストなんか関係なかった

んですからね。また、地震もいつ起きるかわからないという状況の中で、あそこは耐震性もないでしょう。恐らくないんです。近所の方も、やはり早く取ってもらえるもんなら取ってほしいと、そういうお話もお聞きしましたんで、しかしながら北浜区の会館がありますんで、そこもきちっと話もついてからでないという立ち話もしたこともあります。ぜひ早急に、今老朽化した民家でも、もし地震になって倒れてきたらどないすんな、台風になってかわら飛んできたらどないすんなということで、難しい人からでもひとつお願いして、取り壊させてもらってるとい、今までも行政のほうからお願いして取り壊してもらったということもありますんで、自分とこのもんですから、早急にひとつ善処していただきたいと思います。北浜区ともきちっと早急に話をつけて取り組んでいただきたいと。また、630万円についても、ちょっと高いと思いますんで、実施する場合はもう少し考えていただきたいと思いますが。

それから、コンビニ収納なんですけど、課長のほうからいろいろの利便性の話もお聞かせいただきました。そういうことでありましようけれど、うがった考え方すると、楽になるのに60万円も使うんやないかと。300万円も使うんですし、まあまあそういうことにならんように、自分とこの業務が楽になるためではなくて、本当に利便性を与えたかというのをやはり納税者の方にですよ、ひとつ検証していただきたいと思いますわ。たかだか60万円とは言いませんので、我々の金だったら大したお金ですんで。

今、課長のほうから、あそこ広過ぎるから緑地帯にして置いとくじゃ、それは話にならんですよ。ひとつ下里の保育所の職員を督励して、そんだけのとこぐらい子供遊びやんの見とけというぐらいで、子供は広々としたとこで遊ばすのがいいんですから、つい草っ原にしておいて、それもフェンスで囲うて向こうへ行ったらあかんでというような形にしてくんじゃなくて、ひとつお願いしたいですわ。ちょっと10メートルか12メートル延びるだけですんでね、フェンスが。そして、あそこは子育て支援ということで交付金いただいたでしょう。ほかのものに使えんでしょう、それに関連したもんじゃないと、あそこの土地は。そういうことでいただいたお金で造成したんですから、そこらあたしも国をだますことは、もし会検なんか来たら大変ですよ。あそこの勝浦港線の二の舞になりますんで、ひとつよろしく願いたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） この設計委託料につきましては、今後の事業計画のために活用させていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 納付者のために利便性が図れてるかどうか十分検証しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 敷地については、現実も広く利用してます。子供たちは伸び伸びと遊びよる状態にもさせていただきます。そして、今指摘のございました件につきましても十分気をつけてさせていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 今6番議員も触れられた下里の保育所の件でございますが、その前に、総括とも関係出ますけども、これちょうど69億円という切りの今回の予算ですね。こんなに69億円でぴっちりいくのかなあと。先ほど来言われておりますように、きめ細かなとか、あるいは住民に光を当てるとかって、いろんな交付金が出てきたりするんで、ちょっと潤沢過ぎまして、何かこう緩んでかしくないかなと。ごろ合わせしたんじゃないかいなという気もいたしますんで、その69億円に至った経緯についても、総括とも関係ありますが、詳細も聞かないといけませんので、その点もお願いしたいと思います。

今、ちょっと保育所出ました。きのうの担当課長の福居君の御説明、民生費、大変中身が多いですから、細かい御説明、ありがたいんですけども、人によっては、私どもは節区分の細かいとこまで、余りこう人数もやっていただいても、そこら辺について疑問のある方が質疑の時間にやったらいいんで、余り細かいにやっていただいて、きのう5分前でしたね、保育所の件について余り説明していただけなんだ。そういうことがあるんで、ちょっとその辺の説明の仕方についても、議決の対象は節区分まで入りませんので、項まででしたかね。余り細かいことに時間費やし過ぎて、聞きたいことが聞けなかったちゅうことがありますので、人それぞれと思うんですが。

この保育所の図面いただきました。こっから聞きたいんですが、このレイアウト、最初は用水路をこうまたがってはできないよということで南北に長い形、日照が悪い形のレイアウトでございましたけれども、いろいろ関係者の努力でこういうふうにまたがって東西に長いように、南向きに日当たりをいいようにやっていただいて大変結構なんですけど、ただこれ見ましてこう、ちょっと細かいとこ入りますけど、このレイアウト、後ろの分がずれてますね。これ見ますと、磁石がっていいですか、方向が北側がこちらでこう真南向けたんかなあとという気持ちもするんですけども、やはりこう人間の視覚というのは垂直、水平、平行ってな安定するんですけども、ちょっとこういびつになると、圧迫感があったり、例えば下里の小学校もなってますよ。机上のプランでは変化があっいいんですけど、入ったときにいがあると、どうもそういうことが視覚上よろしくない。末広がり逆についたら先が詰まっていますんで、こういうふうにずらしたというのは、どういう意味があるのかなあと、どういう効果を期待しているのかなあとということを、まずお伺いしたいと思いますね。

それで、2枚目に入りますと、この南側の外ですね、階段上がったとこ、細かいこれを、多分これウッドデッキか何かだと思うんですね。細かい筋引いてますね、グラウンドから階段を幾つか上がって1メートルぐらいですか、上がるんですね。そして、この細かいの、これウッドデッキですかね、ここがあって、そしてこっちの後ろのゼロ歳児、1歳児、2歳児のところはありませんね。ここは小さいからやってないんですかね。ここがつくつかないんかということですね。またこれ、水路のことについては、下里の水利組合の方も心配してたところでございます、立面も見てみますと、2枚目のここで玄関、階段上がったところからもう1メートル上がるということは、現在の水路よりもさらに1メートル上がるんですね。ということ

は、そこまで埋めてしまうんですか。そうなりますと、恐らく地震のときに、例えばU字溝の水路がどっか割れたり、ジョイントが外れたりして露出してる、ほかはよかってもこの下でもしそういうことが起こったときに水が漏れるということもありますんで、これ後々のそういうメンテナンスといいますか、そういう地震対策のところに全部これ埋めてしまうと、いいのかなあと。遊戯室、上のほうにありますね、2枚目ですが、このつなぎ廊下は、こらまあいいですけども、これ全体を埋めてしまうとどうなるのかなあとということも心配の一つですね。

前々から個人的にもお願いしましたけども、この保育室の床ですね、ゼロ、1歳児は多分これ床暖房が入るんだと思うんですけど、あとの保育、2歳ですね、ここは前々からコルクのタイルがいいよということを申し上げてきました。自慢じゃないんですけども、私んとこ40年ぐらい前からコルクタイルをリビングで使ってきました。食卓から、テーブルから茶わん落としても割れないですよ。それぐらい弾力性がある、暖かい。表面は被膜してますんで、傷がつかない。掃除が簡単ですから、その活用はできないかということを担当課にもお願いしてきましたけども、それはどうなってますかね。

また、今、グラウンドの話が出ましたけれども、これグラウンドは芝は植えないですか。今は各小学校はずっと芝生のグラウンド、太田、下里、ずっと出てきましたね。これからの傾向といたしましては、そういうグラウンドカバーが芝生なものでやられると思うんですけども、ここはどうなるかということなんです。たくさん聞いて恐縮ですけども。

埋め立てのときには、多分宇久井の森川さんとこのこっちのどこ、あそこの国道を広げるときの残土、取り壊したものを使うと。下里へは土を埋めるって聞いてたんですけども、これ土じゃなかったですね。ほとんどもう岩石の砕いたようなやつでした。土だったらよかったんですけど、80センチも埋めてしまいますと、あそこ畑ですよ。本来この周囲というのは広いですから、桜であれ何であれ、植樹したらいいんですけども、弱ったなと思うたのは、あれ2メートルぐらいでもこうちょっと周辺へ土をかさ上げしておいて中を埋めたら、後から植樹するにしてもやりやすかったかなあと。今のように埋めてしまいますと、植樹するときには、さらにまた客土といいますか、土を入れかえなければならぬ状況となりましたね。

もう一つ、こちらの残ったところは、これ舗装するんですか、それともそのままなんですかね、国道寄りの半分ですね。

また、先ほども出ましたけども、緑地帯設けて何にするんかちゅうことですよ。これはかつてこの後ろのほうに花てまりでしたかね、そこの苗を育てるところがあったんですけど、あれここへ来るのかなあと。こんなとこへ別の目的で使ったら、今言われましたように、使用目的が違ってきませんか。そういうもろもろのことがありますので、それも含めて改めてこの図面についての説明をもう一度お願いしたいと、そう思います。

それと、先ほどの69億円の件に関連しますけれども、ちょっとこれ時間とって恐縮ですけど、81ページ、ここに保育所施設の整備事業費がありますね。ここの委託料、これは監理業務委託1,141万9,000円、この点についての積算の基礎をお願いしたい。計算は間違っていないと思うんですよ。積算の基礎をお示しいただきたい。ちなみに、昨年3月、この同じ建物の設計

金額は多分1,000万円。設計の金額よりも同じ建物で、多少面積が広がったかわかりませんが、監理の費用が高いということはちょっと納得できないので、積算の基礎をお尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） まず、23年度当初予算の歳入歳出の総額69億円という、この丸い数字の件なんですけど、予算をつくるに当たりまして必要経費、各課からの積算を行うわけなんですけど、たまたまなんですけど、極めて69億円に近い数字になったために、この69億円という丸い数字にさせていただきました。御了解いただきたいと思います。

それと、2つ目の節内の説明についてですが、これにつきましては、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 下里保育所の建物の位置の関係ですけども、一応日当たりを重視したということで格好が斜めになったとかという形になっております。そして、1メートルぐらい上がるということなんですけども、一応80センチぐらい現在の位置から上がるということで、基礎部分が80センチ上がるということになっております。

そして、床について、コルクタイルの活用ですけども、この辺については、あと入札もこれからあるんですけども、建設課と協議して対処したいと考えております。

グラウンドの芝についてですけども、これについてもいろいろいろんなところから要望があったり、保育士の意見も聞いたりしているところがございますが、今後保護者の意見も聞いて、できれば対処したいと思っております。

そして、植樹の関係ですけども、周辺整備するわけがございますが、一応植樹についても考えたいと思っております。

そして、あと委託料の関係ですけども、積算基礎ということでございますが、一応3.83%で計上させております。建設課のほうで聞きますと、大体4%から5%を計上するというのを聞いておりますので、させていただいております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） この方向については、先ほど日当たりって言いましたかね。日当たりを考慮して真南にこれずらしたってことですか。そういう意味の説明でしたかね。私は、先ほど言いましたように、人間の目ってのは、こう曲がったとよくないですよ。垂直がいい、水平がいい、平行がいい、感覚としてはそれがいいですよ。ここ、こんなんしてこう、後ろの第2棟といいますか、ゼロ歳児、1歳児、2歳児のとはずれてますね。前の棟、ずれたほうがよくあくんですけどね。あくから、日当たりのいいためにこうしたと、今課長さんの御説明でしたか、私そう理解したんですけどね。

なら、そらそれでいいですわ。

これウッドデッキでしたか。そやないの。ウッドデッキ、この2枚目のグラウンドから上がったとか、細かいのがありますんで、そら何かなあと。これ見ましたら、ウッドデッキのよう

なものを取りつけるのかなあと。ほで、後ろのはないけど、後ろはあるのかなないかなあと、そういうこと聞いたんですけど、細かいことはまだ課長さんのほうでわからなかったら、また結構ですよ。多分これウッドデッキと思いますけどね。

緑地帯のほうは先ほど出ましたけど、何に使う予定でした。多分花てまりがここらへ来るのかなあと。ここも建てる前にはビニールハウスつくって、会員の方々がここで花の苗を、苗を買って高いんで、種をまいてたくさんつくっておられまして、だからそこが欲しい、どっか欲しいってのはわかるんですわ。ここへするつもりなのかなあと。そうでなかったら、フェンスでわざわざへきることないですよ。緑地帯なら緑地帯のところで遊ばせたらいい。だから、これ何の目的ですかって聞いている。ちょっと言いにくいでしょうけど、先ほども6番議員が言いましたんで、目的外へ使うたら、対象から外れますわね。どっかでやったらいいですよ。どっかで花てまり、どこであろうと、もうちょっと離れたとこにまだ300坪ありますわね。1,000平米、1,118かな、町の土地ありますよ。これ近辺ではどこでもできると思うんですけどね。ここでやるんじゃないかな。やったら、ちょっと心配ですよ。この目的は何ですか。

それと、先ほどの3.83%、普通は4から5というのは、これは設計監理のあれですか。ここで上がっております、私が申しあげましたのは、1,141万9,000円の積算の基礎を教えてほしい。これでわかりませんわね。休憩してでもちゃんとお願いしたいんですよ。仮にそうしますと、設計の積算はどんだけですか。設計監理の積算する場合も、金額はどんなんですか。今いただいております、この間、ちょっと話が飛躍しますけども、那智中の5億円で1,470万円やったかな、那智中の将来の計画ありましたね、どっか今。あれは5億円の建物で1,470万円ちゅうのが設計監理ですか。計算してみてください、幾つになります。0.03、3%以下ですよ。5億円で1,470万円たら、五三、十五、3%以下ですよ。だから、一定の金額以上はどうなるんか。ここは3億円ぐらいですわね。3億円のときは3.83で、5億円の場合は3%切んですか。そういうことがありますので、今言いました金額の出る計算の根拠を示していただきたい。これでいいますと、2億9,800万円でしたか、外構で2,000万円でしたか、建物は2億7,800万円でしたか、これへ向いて掛けるんですかね。その金額出す計算式を教えてください。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 委託料の積算基礎なんですけども、これは建設課のほうで数字聞いていて、私のほうでちょっと、済いません。

○9番（橋本謙二君） 担当の課長さんから説明がありましたので、説明しているから聞いてるんです。そらそっちの内部のことです。建設課やろがどこやろが、あんたとこの聞いたとこで聞いてください。鉛筆悪いな、鉛筆でこうすると失礼な。あなたのとこから聞いたんですから、聞いたとこへお尋ねしてる。だから、そちらの建設課やろがどこやろが、あなたのほうの理由ですから、どっからでも構わん聞いて、お願いしたいと思います。

〔「休憩」「休憩、休憩」「休憩したってよ」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（福居和之君） 休憩してもらって対処したいと思います。済んません。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時33分 休憩

11時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 貴重な時間をいただき、大変申しわけございません。

先ほどの設計監理の根拠でございますが、平成22年度で設計監理の積算見直しがありました。見直しにより設計監理が大幅に増額されております。平成22年度で改正されているものにつきましても、従来は概算工事費掛ける業務日数掛ける人件費掛ける計数で算出しておりましたが、見直し後は延べ床面積掛ける業務日数掛ける人件費掛ける計数で計算しております。21年度とは変わっております。22年度で改正されておりますので、大幅に変わっていることとございます。

そして、全体の金額でございますが、直接人件費といたしまして453万1,500円、これが業務日数が171日ということで、単価が2万6,500円で計算されております。そして、諸経費が453万1,500円、直接人件費100%、そして技術経費が一式ということで181万2,600円、これは直接人件費プラス諸経費というの20%ということとございます。そして、業務価格費計が1,087万5,000円、そして消費税相当額が54万3,750円ということで1,141万8,750円ということで算定させていただいております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 積算の根拠はそうなって、これ間違いのないことですね。要するに、ここに上がっております1,141万9,000円、こらまあ間違いのないと。その今の根拠で間違いのないことですね。去年の3月の設計料は1,000万円でしたよ。この下でもろてね。だから、去年の場合は設計費用のほうが安い。この今回の監理業務委託のほうが値段が高いということについては問題ないことですね。問題ないことですね。今回のほうがこれ正しいよと。計数すべて間違いのないことですね。計数がすべて間違いなかったら、計算は間違いのないですよ、何にしても恐らく計算は間違いのない。ただ、ここへ出てくる計数についていろいろ間違いがあったら、結果違ってきますけども。結果は違ってきますけども、22年度からこのように変わった。22年度の設計のほうはどうなんですか。

私言ってるのは、設計よりもあとの監理のほうが値が多過ぎるのはおかしくないかっていうことを言ってるんですよ。それについての積算の比較が欲しいということなんです。間違っていないかってことを私自身納得したいんです。これはこういうことを出した。そうすると、去年のそしたら設計1,000万円は安過ぎやしませんか。まあまあそれでもいいですよ。これが間違っていないなら、間違っていないで結構です。

先ほどもう一つ言いましたね、ここは水路がまたがるんやいろいろありました。いろんなあ

って、結果的にこういうことで解決してまたがったわけですけども、これ見ますと、正面玄関上がってくる。正面玄関入ってきて、これ正面玄関、階段ありますわね。この階段を越してくると、これ恐らく1メートルぐらい上がってるんでしょうね。国道のほうから来て正面玄関、立面見てもわかりますけれども、上がってますね。3枚目見ても上がってますね。この上がったこの下を水路が通るんですね。だから、この幅見たらかなりありますわね。要は、心配するのは、農家の方も心配していたのは、ここU字溝通ってますよね、90センチぐらいの。それをいっぱいまで80センチ埋めて、さらに1メートルかさ上げする。その間、空間があれば、地震のときとかそういうときにU字溝のジョイントがこうクラック入ったりして水が漏れていくってのはわかるんですけども、そういう点検が、後の管理上ここ埋めてしまったら問題がないんかってこと聞いてるんですわ。渡り廊下だといいいんですよ。渡り廊下、ここ狭いですからね、180ぐらいあるんですかね。渡り廊下の幅だったらいいいんですけども、こっちの前から上がってくる、この図面でいえば上のほうから、国道のほうからこうだんだん上がってきて、1メートルもかさ上げしますんで、その下を90センチぐらい水路が通ってるとなると、1メートルもこう目視できない状態で埋めてしまいますと、将来地震のときに、あれは1メートルぐらいですかね、1メートルぐらいのU字溝つないでますから、ジョイントが地震で壊れて漏れた場合、全部こう埋めてしまうと見えんじゃないですか。だから、そういう管理上の問題については、どんなふうに対応してるんかなあ、対処してるんかなあと、そこら辺はどっちでも結構です、どっちでも結構ですよ。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 用水路の上については、埋めるんじゃないしに橋のような形式になって、下が見えるような格好してます。

それと、用水自体がかなり大きいもんですから、中へ入って点検することも可能だと思っております。

以上です。

〔9番橋本謙二君「9番、もう1回9番いいですか」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 要するに、U字溝そのものは、あれ高さ90センチぐらいありますか。高かったですね、あれ、底から。それから、上またこれ1メートルいくんですね。その分までこの用水路のところが空間があるということですか。立ち上がった形でないと、ぐあい悪いですね。だから、用水路のそのものの深さは仮に90センチあって、これが1メートル上がりますわね。さらに、1メートル、人が歩いてでも中通れると、そう理解してよろしいですか。

先ほど緑地帯のこれの使用目的聞いたんですけども、御返事いただいてないと思うんです。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 緑地帯については、福祉課のほうでは何も今のところ緑地帯としか私のほうでは考えてません。

〔9番橋本謙二君「9番、議事進行」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 緑地帯、関係ないって、これ、ここまで保育所が使うという話だったですよ、ここまで、最初はね。このグラウンドの南側、前いっぱいまで使うという話だったですよ。へきって緑地帯にした。目的なかったらせんでしょう。何でこんなことしたんですかね。内側へフェンスします。これ外もフェンスあるんですよ、これ。15メートルの外も恐らくこうフェンスやって、さらにまた内側切るんですか。それとも、ここだけこうカットして、下からいくとこうしてこうして、このことなるんですか。これ更地でほっとくんですか。かえって悪いですよ。何にどのように使うんか。ちょっとその辺、これなぜ緑地帯設けたんか、その使い道どうなんかって聞いているんで、本来いっぱい使うべきですよ。何か理由があって、緑地帯設けて、これだけ15メートルの35.816か、これだけの分、何で別にしゃあなん、そこら辺お願いします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この周辺整備につきましては、企画課のほうと検討させていただいて、ここを緑地帯ということとさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 企画課、ただそこですわね。企画課と相談してこうしたんですか、今の御説明では。企画課と相談してこうなった。企画課がこうしてほしいということですかね。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この敷地内については、全体構想について保育所用地については、全部利用できるかどうかというのがあるんですけども、全体構想については企画のほうと協議しながら、こういう格好をさせていただきます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○9番（橋本謙二君） 何も揚げ足とるわけじゃない。うち企画部はある。企画部ってのは何の企画部。保育所の例えば委員会みたいななんあって、そこに企画部があるんですか。企画課、企画部……

〔福祉課長福居和之君「その点総務のほうでしてるような格好ですけど」と呼ぶ〕

これそやけどあれでしょう。企画部って言いますけど、あんたのところが担当でしょう。福祉課が担当でしょう。しかも、これ児童福祉やったかな、児童福祉でしたか、ここの項目は。児童福祉費ですわね、項では。項2児童福祉費でしょう。企画ら関係ないよ、総務課は。これ項2児童福祉費でしょう。児童福祉費の目5じゃないですか。企画が何かあったんですか。この図面見るまでこういう話聞いてませんでしたよね。広くグラウンド使えると、ゆったりできるという。そして、保育所も後ろへずっと下げて、前はあけるということでやったんですかね、レイアウトは。緑地帯をわざわざここへ設けるっちゃうのは、企画のほうで何かあったんですか、企画で何かあっても所管の福祉課が納得しなかったら、だめじゃないですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） あの土地については、企画のほうも絡んでるといのは、複合利用できるという申請の中で、土地利用の分が下里出張所も使えますという形の土地利用の申請でやっている、その範囲の中でやっているということで企画、あとその当時話聞いてますと、道路に、こっちは農道ですけども、農道の中で直接こっちきちきちまで行くんじゃないかと、緩衝地帯みたいなあのほうが、設けるほうがええんじゃないかというのと、先ほど課長も言いましたように、保育所でこんだけの面積の管理ていうの、芝生植えたらどうですかと言うんですけども、下里小学校みたいに管理してもらえ人ができなかったときにはようしていかないというので、なかなかそういうとこの芝生にも持っていけなかったというのが話の中ではありました。そういった中で、道路面のほうの緩衝地帯ということも含めて、そういう幅をとったということでございます。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 申しわけない、納得できませんのでね。緩衝地帯と、あるいは管理しづらい、保育所の先生ではしづらいということですかね。小学校でしたら、PTAがありますよね、みんな出て、うちの娘夫婦も行ってましたよ。ここも保護者がありますよ。子供のためやったらどうですか。どうしてもやらんなんなら、じいちゃん、ばあちゃんでも出てきますよ。だから、そういう形で管理がしんどいから設けるとか、あるいはここに道路、農道になるんですかね、町道ですわね。町道との間に緩衝を設けらんなんなら、フェンスしたらええじゃないですか、フェンスしたら、外側へ。利用目的がわからない。もう一遍利用目的だけをお尋ねしたい。なかったら、これフェンス取っ払って、ここの緑地帯を使わせたらいいんですよ。幼稚園の先生の数だけで、こうグラウンドの整備が難しいんなら、お父さん、お母さん方、保護者会っていうんですかね、保護者会へお願いしたらいい。あるいは近くにおるじいちゃん、ばあちゃんでも行きますよ、やろうとしたら。もう一遍緑地帯の取り扱いについてお考えを聞かせてください。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この土地の利用については、また保護者の方とかいろんなことを関係者の方に相談しながら対処したいと考えております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

13番田中君。

○13番（田中 植君） 48ページ的设计業務委託でございますが、先ほど6番議員から詳細な指摘をされて、答弁もされたわけなんですけど、この観光会館の用地、また建物について、以前あしこを譲っていただけないかという方がございまして、当時あれ中村町長、中路助役のときでしたが、それは渡りに船ということでありがたいということで、いろいろ譲るための準備をして、あれ鑑定までしたと思うんです。それで、それじゃ買っていただくかというふうな状況になったときに、北浜会館が併設してあるということで、あの北浜の役員の方、また有志の方にこういうこととということで譲るといことになると、あれは先ほども6番議員から非常に指摘されておられました会館については、あしこに北浜会館を併設したということについて

は、過去のいろいろないきさつがあって、町があしこに地区の皆さんに了解得てさせていただいたというふうな経過があるもので、そらぐあい悪いというふうな話で、話が白紙に戻ったということがあるんですね、その売買について。そういうふうな状況を行政はやはり継続やということについて、そういう話があったということを知っておるか聞いておらないのか、そのあたりも聞いておれば、こんなに安易にアスベストが入ってあるかどうか、その確認のためのこの630万円という金額というのは、我々にとったら多額のその金額ですわね。こんなもん安易に当初予算に計上してくるということ自体が私は納得できないんですね。だから、このあたり、北浜区とこういう話を、解体をするためのやはりアスベスト調査だと思うんですが、そのあたりの併用して区との話し合いを続けておられるのか、そのあたりを一遍詳しく聞かせていただきたいなというふうに思うんですね。もし、そういうことが話し合いしてなければ、こういう予算は本当に無駄な予算になるというふうに思いますんで、そういうことがなければ、どうも私納得できないんで、そのあたりについても一度御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

その区長さんとの話し合いということですが、22年3月でしたか、北浜の区長さんと話をされたということは、もう存じております。今言われました北浜会館との関係もございます。先ほども提案理由の説明で申し上げましたように、解体するかどうか、昭和38年の建物でございまして、雨漏り、耐震の関係もございます。今後の事業計画のためにこの費用をお願いしたいという説明をさせていただきました。その辺の御理解いただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） その事業計画を立てるための基本的な問題があると思うんですよね。これ事業計画を立てる言うたって、北浜区が納得せなんだら、計画になっていかんでしょう。だから、この北浜区との話し合いを先に進めるとか、そういうことでなければ、こんな予算ね、大変町民の皆さんに失礼な話やと思いますよ。これ計画を進めていって、北浜区がこんなだめやと、過去のいきさつからいうて、ここの会館は町が無理にここへ入ってくれ言われて、ここに会館を併設したんやというふうなことになったときに、計画ということが違う方向へ行くんやないかというふうに思うんですね。この630万円らという、この数字で書いたら6300でつい終わっていくんですけど、お金にしたら大変な額ですよ。私、以前にもこういう話したことあるんですけど、私の家庭では、たとえ10万円のもん買うんでも、家族会議をして買うか買わないかというふうな、そういう話し合いをするんですね。だから、町民の皆さんの血税を運用するに当たって、それぐらいのやっぱり気持ちで予算計上してもらわなければ、ついつい数字で書いてあったら、もうそれでええんやというふうな、そういうふうに私感じますんで、そのあたりもう一度答弁させていただきたいというふうに思います。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） この設計費用の予算計上につきましては、区長さんには了解

を得ております。この議会後に、また区との話し合いを持つようにと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 区長さんに了解得ているというのは間違いはないですね。間違いはないですね。この予算執行に当たっても、やはりもう少しきちっとしたものを詰めた中で執行していくというふうにしてもらわんと、安易に執行せんようにしてもらわんと困るんで、そのあたりもひとつよろしくお願しておきたいというふうに思います。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） そのようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） お伺いたします。

49ページ、電子計算費、この中で電子計算機借上料とありますけれども、これ新業務システムのためとありますね。これソフトも含むのか否か、どういうソフトを使うのか。それから、23年度から公会計のやり方がかわって、現金主義から発生主義になりますね。そのソフトも入ってるのか否か。これ、まず1つお伺いたします。

次のページ、一番上の節18備品購入費100万円、これパソコンとありますけれども、説明では情報系パソコンというふうにおっしゃってたように私聞いたんですけども、情報系パソコンというのはどのようなパソコンであるのか、お教えてください。

それから、53ページ、新病院建設推進費で新病院建設推進委員会報酬10人、10回とあるんですけども、新病院建設は基金の都合もありまして、かなり慌ただしく建設しなければならないという状況だと私考えるんですけども、そのために町民からの意見の公聴とか広報、これへの予算はとっておられないんですけども、これはどのようにするつもりでしょうか。

それから、57ページ、賦課徴収費のうちの委託料、不動産鑑定業務委託というのがありますけど、これ差し押さえ物件の不動産鑑定ということなんですけれども、この差し押さえした物件の販売をネットでやるつもりはあるのか否かという、それをお伺したい。

それから、71ページ、障害者福祉費、成年後見人等報酬33万6,000円というのがありますけれども、成年後見人ってのは普通多分私の考えでは親とか兄弟とか、そのような方がやるんじゃないかと思うんですけども、これは親族以外の方に依頼するものでしょうか。

それから次、73ページですね、上から6行目、就労継続支援とありまして7,800万円ほど計上されております。これは3施設に渡すということなんですけども、どのような施設に渡されるのか、お伺したい。

79ページ、節19負担金補助及交付金、この中の運営費交付金1億4,700万円ほど計上されてるんですけども、これについてももう少し詳しく説明してください。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 総務費の電算委託の関係でございます。平成23年度から新しいシステムに切りかわります。それに伴います委託料と使用料及手数料をお願いしてまいります。この基本となるプログラム、現在職員が使っております端末機80台でございます。後で説明させていただきます備品購入は、その80台の分の買いかえ、入れかえということなんです、新しいシステムのシステム内容ということなんです、申告……。恐れ入ります。

○2番（蛭川勝彦君） 先ほど企画課の人にお伺いしたんですけども、23年度から現金主義会計から発生主義会計、発生主義会計ってのは、普通の企業がやってる会計のやり方ですわ。その会計へシステムがかわるというふうに聞いているんですけども、それへの対応はこの予算の中でできてるのか否か。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） それは……。申しわけありません、ちょっと資料を持ってませんので、後で報告させていただきます。

備品購入費の関係なんです、基本となるそのプログラム、今申し上げました80台、そのプログラムのサポート期間が終了しますのが26年4月までということになってございます。一度に買いかえということは不可能でございますので、26年4月まで順次入れかえを予定してございます。今回お願いしておりますのが10台、24年度、25年度、26年度、それぞれ70台、計80台の入れかえを予定してございます。今回につきましては、10台の予算を計上してございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 町民からの意見という話なんですけども、新病院建設推進委員会、今回の予算で上げさせていただいてるんですが、この中で有識者の会議を持ちたいと思ってます。その中には院長初め保健所長等々、大学関係者等考えてます。

そして、町民の意見云々という話なんです、今回というか、前年度、22年度で那智勝浦町医療健康福祉アンケート調査を行いました。それには町民の1,000人の方に無作為抽出でアンケートを出し、約480名から意見を伺ってます。その中には、今後の町の町立病院のあり方はどうであろうか、いろいろ聞いてますので、その結果をもとに進めていきたいとは思ってます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 税務課の関係の不動産鑑定委託業務の関係についてお答えさせていただきます。

インターネット公売であるのかというお話でございますが、今まで土地は差し押さえしたことはあるんですが、公売までなかなかできませんでした。というのも、やはり公売しようと思うと、このような鑑定したり、それから事前に公告やら、それから競売の会場を借り上げたりとかという必要がございました。先ほどインターネットということでございますが、土地の場合はかなり金額も高く、通常やはり会場で公売という形が多うございます。今回踏み切ろうとしたことは、もちろん滞納処分の徴収力を上げるためにやりたいということでございますが、

最近県の回収機構が大体2カ月に1回公売をやっております。それから、県も年に2回程度公売をやっておりまして、その中に市町村も一緒に参加して、多ければ多いほどやっぱり注目を集めますし、公売が成立する機会も高くなるということで、最近合同でやらないかという話が多々ございます。本町といたしましても、ぜひそれに参加して公売のノウハウ等も得ながら、いろいろ教えていただきながらやってまいりたいなということで、今回上げさせていただきました。インターネット公売のほうは、通常は車とかゴルフセットとか、そういう動産が多いかなと思います。今後また検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 成年後見人の報酬関係ですけれども、これは認知症の、ほんで知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方を保護して支援する制度でございまして、家庭裁判所によって選任された成年後見人に対する報酬でございまして、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合に支援するのが成年後見制度であります。

これについては、裁判所で指定された人を後見人にするわけでございますけれども、特に選出が難しいということで弁護士になる場合が多いんですけども、それで最近では社会福祉協議会とか、そういう法人へ後見人を立てる場合が多くございます。この場合は、一応私どもはなかなか個人的な方については資質に問題があるという裁判所の考えでおりますので、一応弁護士の費用として上げさせてもらっております。

次に、就労継続支援でございまして、一応これは通常の事業所で働くことが困難な方に就労、生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のために訓練をする施設でございまして。授産施設ということで大幅になっておりますが、ひまわり作業所、いなほ作業所、なぎの木園作業所の3施設が就労支援のB型ということに移行を予定しております。B型というのは、訓練してもなかなか一般の事業所へ入れないというのがB型で、A型というのは、訓練して一般の事業所へでも就職できるというのがA型でございまして。これにより増加見込みになっております。例えば、ひまわりの作業所の場合を、支出の関係ですけれども、計算ですけれども、一応就労継続B型の単価というのがございまして。一応B型の1というやつが、単価5,900円で、そのほか目標工賃達成指導員配置加算が810円、そしてほかには福祉専門職員配置等加算が1というのが10円とか、1人当たり6,220円が必要という、これはひまわりの場合ですけれども、一応そういう想定をしております。

あと一件が、保育所の運営費でございまして、これは私立2保育園の運営費交付金でございまして。天満保育園が90名で6,213万4,800円、それでわかば保育園が98名で8,576万6,880円と、国の基準により計算した額でございまして。これには1、2歳児では、月額9万7,730円の基準の計算になります。3歳児については月額4万6,800円、4歳児以上につきましては月額3万9,970円でございます。この計算については、これも国庫補助金があるわけですけれども、国

が2分の1、県が4分の1、町が4分の1でございますが、これは保育料を差し引いた分のその額になります。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 50ページ、備品購入費100万円、これ私の聞き違いでなければ、情報系パソコンというふうにお伺いしてたんですけれども、この情報系パソコンというのはどのようなものかというふうに聞いたつもりなんですけれども、もう一度お答えできれば大変ありがたいんですけれども。

それから、新病院建設について、公聴についてはお伺いしましたが、広報についてはどのようにされるつもりなのか、それお伺いしたいと思います。

次に、就労継続支援、これ細かい数字はよろしいので、ひまわり、いなほ、なぎについて各どれぐらいずつ行くのかというのをお伺いしたい。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 申しわけございません。先ほど答弁漏れがございました。

今回の新しいシステムにつきましては、紀陽ソフトウェアサービス社の総合行政システムを使用いたします。

先ほど議員から申し受けました公会計システムにつきましては、現行のものを使用いたします。新しいシステムにつきましては、3月で旧の富士通の端末を全部入れかえております。ただし、財務会計につきましては、決算、9月でございます、それまで使用する予定でございます。

それと、パソコンのオペレーティングシステム、基本となるプログラムですが、ウィンドウズ7を使用しております。情報系パソコンと申し上げましたが、現在使用しておりますシステム、各課におきますそのシステムのことでございます。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 新病院の広報ということなんですが、今後この予算ができ次第、またこういう委員会を立ち上げますとかということは、インターネット等で広報していきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 恐れ入ります。ちょっと細かい資料まで私今手元にはございませんので、また報告させていただきます。

一応3施設でB型で延べ96人の予定でございますが、ちょっと済いません、それまでの金額、ちょっと私今のところ資料持っておりません。済いません。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時44分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 先ほどの就労継続支援の金額でございますが、先ほど私、延べ人数96人と言いました。ちょっと訂正をお願いしたいと思います。96人というのは、今までの継続支援の人数でございますが、今までは継続支援していた部分が5施設で10人ございまして、その延べ人数の96人でございます。新たに新体系移行にする3施設のいなほ、なぎの木園、ひまわり作業所については、人数が3施設で47人でございます。

そして、それぞれの3施設の金額でございますが、いなほ作業所で3,335万1,360円、そしてなぎの木園が1,505万9,520円、ひまわり作業所が1,360万8,000円、20人でございます。なぎの木園が7人、いなほ作業所が20人。今までの5施設というのが、A型、B型含め町外にございます。それが全部で10人ございます。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 福祉課長、1点だけ確認を。念のためでございます。今回81ページの保育所施設の整備事業、いろいろと御議論が交わされてるところでございます。念のためお尋ねいたします。

保育所の先生方とか、あるいは保護者の皆さん、それから地元住民の方々との意見交換という点についてでございます。勝浦小学校の建設の折には、タイトな期間の中でもある程度のそういう意見交換をする場というものが設けられていたというふうに記憶しておりますが、今回そういう取り組みはどのように実施されてきたかということについて1点お尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 地元の方につきましては、要望書が出されておまして、その要望書というのは建設予定地の排水路、用水路の建設について要望が来ておまして、その件については解決させていただいております。もう工事が終わっております。

そして、保護者の関係の方からも要望書が来てまして、避難タワーの設置、そしてバスの利用関係の要望書なんかいただいております。その辺も避難タワーについては、国道まで埋め立てる関係で、津波の予想区域から外れるということで、その辺はクリアしてるという返事をさせていただいております。

送迎バスの関係でございますが、送迎バスについては、保育所の場合、保護者の送迎が原則となっておりますので、その辺についても回答しております。そして、通常の保育所の事業関係であちこち出かける場合には、バスを買ってくれというような要望もありましたが、その辺も今までどおり、たくさん利用する場合はバスを借り上げたりとか、タクシーを借り上げたり、今までどおりでさせていただきたいという旨の回答をさせていただいております。

そして、建設についての説明については、まだ設計書もできていない段階でありましたので、予算が通りましたら、要望があれば説明もしたいという回答をさせていただいております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） それでは、この設計書を作成するに当たっては、地域住民の方々や保護者の方々の意見交換を踏まえてというものではなかったわけでしょうか。

それから、先ほどお尋ねいたしました、先生方の御意見というのはここに反映されてるかどうかという点について、再度確認をしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 設計につきましては、地元の方の、保護者の方の意見は聞いておりません。ただ、利用する保育士の意見を重視してもんでいただいております。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） もう一件、保護者の方、関係から芝生化についてのできないかという意見はいただいております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、款1 議会費（41ページ）から款3 民生費（82ページ）までと、1ページから11ページまでの議会費から民生費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款4 衛生費（82ページ）から款6 商工費（108ページ）までと、1ページから11ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） お尋ねします。

98ページ、報償費、有害駆除報償340万円、この中にはアライグマの報償金は入ってますでしょうか。

同じページ一番最後、動物捕獲器、これイノシシ用7基、小動物用14基というふうに聞きましたけれども、小動物用というのはどのような動物を指しておるのでしょうか。

ページ103ページ、工事請負費400万円、アンテナショップ用空き店舗改修工事、これは何店舗分で、飲食店を入れるというふうにおっしゃってましたけれども、どのような基準でこの飲食店を選別するのでしょうか、それだけお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず一番最初のアライグマが本年度の報償費の対象になっているかという御質問でございます。

それにつきましては、今まで対象外でございましたが、23年度からは県も補助をつけていただくことになりました。それに町もつけて3,000円をアライグマの、これわなで捕獲した場合と、わな捕獲で3,000円予定させていただいております。

そして、動物捕獲器についてでございます。

この動物捕獲器につきましては、イノシシ用のおりが7基と、それで小動物、この小動物はアライグマ含めてはタヌキ、そういう小さ目のということで、アライグマ、それからタヌキ対象、イタチも当然入るでしょうけども、そういうおりを考えております。

そして、アンテナショップのほうでございますが、これは飲食店ととりあえず決めさせていただいておりますが、先日申し上げましたとおり、この予算等通していただきましたならば、新年度において地産地消の店を目指して、地場産品の特徴を生かした飲食店を募集し、その事業に対して補助といいますか、制度を活用していきたい。そのために店舗の改装費にこの工事請負費を考えさせていただいております。400万円予定させていただいておりますのは、2軒分という想定でございます。そして、その事業をその方に150万円程度で、事業の内容によりますが、それは、予定していきたいと。これまだ県の補助金もうまく、8月以降になるんですが、いただけるのであれば、それも加味して進めていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） 先ほどの有害駆除報償金について伺います。

アライグマについて、なぜ銃での捕獲が報償金の対象にならなかったのでしょうか。

それから、アンテナショップについて伺います。

これは郷土料理ということではなくして、那智勝浦町の産品を使った飲食店であれば構わんということでございますか。この2点お伺いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） アライグマが銃器捕獲のほうに入っていないという理由につきましては、私ども、今まで県も町も全然わなにしても銃にしても認めておらなかったんですが、近年アライグマの被害、捕獲がふえてきたということもございまして、県のほうと話しして、アライグマの捕獲にも報償を出せるように働きかけたわけでございますが、銃の捕獲のほうは県も認めないと、有害としてはイノシシ、猿、シカ、この3つ。アライグマが入らなかった根拠については、ちょっと存じ上げません。

そして、アンテナショップ、これはやっぱりチャレンジショップ絡みになってまいりますので、町の気持ちのある、やってみたいという方、少しでも助けになればということで、郷土料理に限らず、地元の産品、魚でも、勝浦は特にマグロが中心になろうかと思いますが、そういうアイデアを持って、やる気のある方に機会を与えて、若者の就労の場になればということで考えさせていただいております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ちょっと質問が多くなりますけども、よろしくお願ひします。

94ページの委託料の人工衛星による食味測定159万3,000円ですけど、この事業はあと今後どの程度、もうずっとやっていくものなのか、ある程度で打ち切りというんですかね、なるんか、どういう展望でやってるのかですね、この測定のデータをどう生かしていくのかということ。

それと、その下の節19の旅館米補助金の91万円、新米については、人工衛星で食味を測定し

て、優秀な成果の出た田んぼの米を充てるのか、そうではなしに充てるのか、その辺の連動ですね、人工衛星の予算とこのお米の補助、どう考えてられるのか。

次に、97ページの一番下段の林業振興費の中の臨時雇賃金の890万円余りのハンターを10名ほど鳥獣害対策に雇うという、週4日ほどのパトロールということでしたけど、そのハンターの地区、どういうふうに配置するか、どの地区に何名というようなのを伺いたいです。

それと、98ページの一番下の動物捕獲器、さっき蜷川議員から質問があった78万9,000円で、特に大型のイノシシ用のおり7基と言いましたけど、市販のものを買うんか、地元の業者さんにつくっていただくのか。できれば、地元の鉄工場等につくっていただいたら、地元にお金が落ちるので、その辺のお考えですね。

そして、101ページの水産振興費の節19、水産振興会の補助金の750万円ですけど、これちょっと中のほうまで入らせていただきたいんですけど、この中のかかなりの部分を使って外来船の誘致に町長初め漁協の幹部職員さん行ってらっしゃいますけど、実際漁師さんに伺うと、そうやって誘致に来ていただくよりも、今現在の漁協の施設の充実、例えば今回新しくできた人工地盤のところ、真水が何か使えないと。当初はあそこに真水を漁師さんがくめるようなものつくくる予定だったらしいけど、つくってないと。それで非常に漁師さんが不満があるのと、あとは漁協のやっぱり幹部職員さん、参事初め部長や課長さんらの対応が余りにも、ほかの漁協なんかはもっと非常に歓迎するムードがあって、だけど勝浦の場合はもう買うたつたというような、そんな対応で非常に対応が悪いという。だから、そういうのから改めないと、誘致に行っても余り効果がないんじゃないかっていう意見を聞いてますので、その辺ですね、ちょっとどうお考えかということと。

あと、最後になりますけど、104ページの節19の入湯税の事業の930万円、これは昨年度の事業の検証等をまたきちっとやっているのか、またやったとしても我々議会のほうははっきりと聞いてないので、だからその辺、非常に今回こういう形で予算が上がってるんですけども、果たして今回またやる価値があるのかどうか。もちろん頑張ってくれると思いますけど、その辺の検証をしっかりやってんのかどうかということと。

その一番下段の入湯税の事業の公募委員6名ですね、これ4万2,000円出てますけど、この公募委員をつくってまで審査する必要があるのか。だから、観光産業課の中で考えた方がいいのではないかという、私はそう考えるんですけど、その辺の課長の認識を伺いたと思います。ちょっと多いですけども、よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず最初、人工衛星の継続についてでございます。

人工衛星については、21年、22年と2年間やらせていただいております。その中で、21年度につきましては、非常に那智勝浦町内の水稻のできぐあいがよくなって、評価が高かったんです。そして、22年度、また同じようにやらせていただきましたが、気候の変動の大きさが原因だと思っておりますが、非常に成績が悪い結果となっております。これが那智勝浦町内のみならず、日本全国皆悪かったと、その写真を解析した会社に聞きますと、日本全国皆真っ赤っかで

すという答えをいただいております。

それで、私どもといたしましては、ブランド化を進める上で、やっぱりお百姓さん、生産者の方も今まで先祖から受け継いできた方法等でやっておりますが、それをやはりブランド化というからには少しほかとは違う味、味と言ったら語弊があるんですが、うまみ成分が多いとか、そういう研究をしていただくためにも、もとの資料としてそういう一応の数字のものが欲しい、要るであろうということでこれをやらせていただいております。ですから、過去2年やっておりますが、うちの正確なデータ、極端な例が2つ出たんで、これ数年続けさせていただいて、こういう水稻の栽培方法であれば、こういう数値になるというのをつかんだら、それを今度は改善のほうに、いろいろ生産者の方にも研究していただきたいと、そのように思っております。

本年は予算的に都合でちょっと太田、下里地区しかできなかったわけですが、これが町内全地区カバーできるように3地区平等に、生産者の皆様平等な立場に立って研究の一つの材料になるのではないかと、この予算を計上させていただいております。

続きまして、旅館米でございます。旅館米の今議員おっしゃっていただいた部分とちょっと私どものスタート立場が若干違うかわかりません。私どもは耕作放棄地解消といいますか、少しでも休耕田を減らしていこうと。そのために皆さん水稻、畑作でも結構ですが、水稻をつくっていただきたいと。その水稻をつくっていただくには、こういう資料を集めて、自分とこの米をブランド化していただけたらいいんですが、耕作放棄地を少しでも減らしたい。そのためにこういう新たな売り先ですね、この場合旅館がこの時期新米だったら受けてくれるということでございますので、新たな消費者ができたということで、それに向けて皆さんで頑張ってもらっていただきたいというスタンスでございますので、耕作放棄地の解消に何とかこういう新しいことで結びつけていきたいということでございます。

次、ハンターの関係でございますが、これも10人ほど雇用予定させていただいております。と申しますのも、那智勝浦町猟友会のほうで5つの地区に分けて活動していただいております。ですから、山の奥深くまで入りますので、その自分のエリアと申しましょうか、自分の所属している山の地形なりをよく知っている方2名ほど入っていただくと。合計それで5地区でございますので、10名の雇用を考えております。

そして、捕獲器、これ市販のもので一応算出しております。今議員が提案いただいたように、地元の業者で製造できるものであれば、そちらのほうも考えていきたいと思っております。

そして、水産振興会、これの補助金いただいて水産振興、特に外来船誘致には力入れております。ただ、この水産振興会の今ちょっと補助金の中でつらいのが、外来船に水の供給、魚を揚げる市場ではなくって、万清楼とか、あちらのほうの岸壁で水を入れていただくように、もうここずっとしております。この水産振興会のお金が、補助金の約半分が漁船に無料で積んでおりますので、そちらのほうに消えていってしまうと。外来船誘致等の費用といえはそうなんですけども、誘致に行くのにさほど金を使わずに、来た、いただいた漁船のサービスに

この水産振興会の会費大半が出ているような現状でございます。

そして、御指摘の市場の職員、漁業協同組合の職員、そういうことがあれば、またその都度漁業協同組合に申し入れて改善していただくようにしたいと思います。

そして、入湯税の件でございます。入湯税につきましては、本年度、22年度初めて実施させていただきました。そして、大半が終わったんですが、あと2事業ほど結果報告が出てきておりませんので、それが出てきた上で、また精査、検証をしなければならないと思っております。ですから、まだ皆様に22年度の御報告できる状態ではございません。

そして、公募委員の必要性云々の話でございますが、22年度初めてこの補助事業をやらせていただく上で、観光に絡むということで、おっしゃられるとおり、役場単独で決めるのも一つだったと思います。しかし、町から見たときに、役場単独で決めるより、観光協会、またこの入湯税の徴税義務を負っております旅館組合等々の方に入っていて、よりよい、効果の出るイベント等を考えていきたいということで選任させていただきました。選ばせていただきました委員さんにつきましては、観光協会長、旅館組合長、それから水産のイベントがあれば御協力いただくということで水産振興会長、商工もお手伝いいただくことがあればということで商工会長、そして農業も観光にかんじていただきたいということで農業協同組合長、そして代表といたしまして区長連合会長の皆さんにお願いして、あと副町長以下私も担当課で構成させていただきました。この人選につきましても、ちょっと時間とりますが、昨年予算いただいて、4月中にやっぱり町民の皆様からより公平性が出るようにということで、今の皆様を選任させていただきました。その後皆様から要望が出てきたときに、一部皆様に誤解また招いております選考委員の方の所属する団体からの案が通っておるのではないかと御意見も確かにいただいております。それも今後どうするか考えていかなければなりませんし、ただ一等最初の会議のときにも、皆様のそれぞれの地位で平等、公平に審議していただきたいというふうをお願いして、それは皆さん了解いただいた上でのごでございますので、イベントの採点には、該当のトップの方の採点は加味せずに、平均点で行わせていただきました。ですから、世間で言われているような決してございませんけども、そういう誤解を招くような人選になっておるといことは、今後考えていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） どうも答弁ありがとうございます。

それじゃ、再度もう何点かお願いと御質問をさせていただきます。

人工衛星による食味測定は、今課長がおっしゃったように、ある程度何年かやらないと、データも集まらないということでしたので、ある程度やるのはしょうがないと思いますけども、やはりデータの成果を生かすように。だから、前年度仮に赤い色が出てた人は、その反省を生かして次黄色になるようにっていう、そういうことができるような体制を、JAさんにもそういう情報を流すだとか、その地区の区長さんですとか、そうやらないと、ただその年々に一喜一憂して終わると、ただ単に住民にそういうサービスしただけになるので、成果を結びつけてほしいということと。

先ほどの旅館米ですけども、耕作放棄地を復田した田んぼの米を提供ということ、その趣旨はわかりましたけども、場合によっては耕作を長年放棄してあったところは肥養分がすごいたまって、そこでとれた米はおいしくないときがありますね、植地副町長の田んぼ、真っ赤かだったっていうの。そういうのあるんで、やっぱりできたらおいしいお米をやったほうがいいわけで、だからその辺もちょっと考えてほしいんですね、精米の工夫ですとか。

あと、鳥獣害対策については、先ほどのパトロールの組み合わせですけど、課長がおっしゃったような組み合わせだったら、ええんじゃないかな。私、事故を心配したんですね。だから、余り行ったことのない土地で、余りふだん一緒に仕事をしない方がペアになると、事故の可能性はあるんですけど、よく見知った方で自分のエリア、よく知ったエリアで活動されるんやったら、大丈夫だと思うんですけど、その辺を気をつけてやっていただきたいということ。

あと、動物捕獲器については、こらもう十数年前やけども、かつて猟友会の会長さんがそういう設備を持って、その技術が堪能ということで捕獲器を自作して、それをたしか町が購入したというようなのがあったと思うんで、ただもう大量になると、もうそういう個人的な方より鉄工場に頼んだほうが安上がりです。実際色川で猿のおりを三重県の松阪まで買いに行ったんです。1基6万円ですね、小さいものでも。だけど、材料代は5,000円ぐらいで、あとはまあほとんど人件費で、だから印南町がそのとき十何基買いに来てまして、非常な出費やって言ってたけど、やっぱり地元の業者でつくれたらいいわけで、特に特許がとってないものだったら、それを模倣してつくったら、クレームがつかん限りはよいと思うんで、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

済いません、水産振興会のほうですけども、そうですね、職員さん、特に末端の職員さんじゃなくて、幹部の職員さんに言うたってほしいですね、やっぱり。

それと、私はこの誘致のお金が水産振興会からたくさん出てるかと思ったんですが、そうやないということでしたけども、誘致についてでも町長や課長にお願いしたい、ちょっと心配なことが1点あって、先ほどちょっと言うたらよかったんですけど、今現在漁協のほうからは冷蔵庫の建設の要望書が出てますね。巨額な、もしつくとしたら、8億円とも10億円ともいう予算なんで、こらつくるつからないはわからないんですけど、そういう要望をしてる団体と町長や課長がもし泊まりも兼ねて誘致で行かれると、何かそういうところで接待受けるんじゃないかとか、そういう疑念も持たれかねるので、そんなところも気づけていただきたいなど。利害関係者ということでお願いしたいなあと。そんなことはないと思いますけど、疑われないようにということです。

それと、最後に質問しました入湯税の事業なんですけども、私は思うのは、一番残念だったのは、前回、去年度12件の応募があつて、それで半分ぐらいの方が落ちてしまったと、選考に漏れたと。だけど、皆さんこれ、本来であつたら町の観光担当や観光協会が考えなければいけないところを住民が一生懸命せっかく考えてきてくれたものを、特別不備がない限りは、できたらほとんど採択を、別に補正で予算つけてでもやってやるのが本来だと思うんですけども、それが半分ぐらい落ちてしまったと。本当に逆に失礼じゃないかと思うんですね。だから、

今年度既に10件ぐらい上がってきてるっていうんですけども、できたらこれをよっぽど不備がない計画であったら、もう全部採用するぐらいの気持ちでやってもらえないかどうか、これについてはちょっと見解を伺いたいんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、1点目の衛星米のデータ、これはもう議員おっしゃるとおり、データを生かしてあすなる農業につなげていきたいと、そのような体系づくりをまたこれからつくっていききたいと思います。

そして、旅館米につきましても、可能かどうかわかりませんが、耕作放棄地でつくったやつが提供できるぐらいまで皆さんで生産者の方にやっていただきたいと。そして、これでJ Aのほうと先日もお話しさせていただきました、1等米、2等米、3等米でランクづけしてということもございますし、ただこの衛星写真をうちの場合撮ってますので、その中の青からブルー、そういう分けしててもいいんですが、悲しいかな田んぼ一枚一枚が小さいもので、精米するときに精米屋のほうの機械の量にすると、やっぱり1日2トンぐらい精米一気にかけないといけないということもございまして、理想を言えば、本日の米の生産者はこの人ですと、顔写真入りで田んぼの衛星写真を入れて旅館に出したいという気持ちはあるんですが、J Aと話して精米の関係でちょっとそれが難しいということで、大きな田んぼ1枚でその分ですっていうのであれば、精米のときも一気にその分だけというのができますので、それも今後課題として私ども考えていききたいと思います。

動物捕獲器につきましては、議員おっしゃられる部分、十分それでいける分であれば、そっちのほうで進めていききたいと思います。

そして、漁協との関連、今までずっと一緒に、漁協、魚商、それから問屋組合と一緒に外来船の誘致に回っておりました。確かに先般、漁協と魚商から冷蔵庫の要望書が出ております。そういうことは決してございませんけども、皆様に疑念を抱かれるようなことのないように、またしたいと思います。

そして、入湯税、入湯税の事業といたしましては、やはり本来の趣旨は入湯税の10%以内の額を原資としてということでございます。確かに去年、皆さんに皆さんの思いのこもった提案をいただいております、切る、切ると言うたら言葉失礼なんですけど、補助金該当外とさせていただきますのは忍びなく思っておりましたが、やはりそういう10%以内でということでありましたので、涙をのんでいただいております。本年も議員おっしゃられるとおり、10件出しております。総額にしますと3倍ぐらいの額になります。それを案分したらいいのか、やはりいいものを取り上げていくのか、今のところ方向としては、また審査をさせていただいて、いいものにだけ満額使う、絶対使わなければならないものとは思っておりませんので、極端な話、ゼロのこともあり得ますし満額ということも、そういうスタンスでまた審査させていただいて、予算の中で処理していきたいと。出していただく方には全く、選に漏れた場合申しわけないんですけど、それを覚悟で出していただいておりますと認識しております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） どうも答弁ありがとうございました。

最後の入湯税について、最後に一言だけ言うておきたいのは、おっしゃったように、もう何%ということで、今回限られていますので、その範囲でやらなければいけないというのわかりますし、我々も増額修正っていうのは、もうそういうのはできない、議会のほうからはできないってことで、これを増額しようっていうのはもう無理には言えないんですけども、どうしても何かいい事業でとにかくもう甲乙つけがたい事業があった場合、何とかこう別に予算を組んでももし実現をさせていただければいいのかなあと、改めてお願いをしておきます。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ありがたい御提案として私ども受けとめさせていただきます。

そして、昨年入湯税の中で、旅館米はもう入湯税の中から独立したといいますか、いいアイデアとして皆さんの町の中に浸透、いける策ということで、いいものは町で吸い上げながら、町の本体のほうでやっていくということも、ことしからもう既に実践させていただいておりますことも報告させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） お尋ねをいたします。

先ほどから103ページのアンテナショップの件について御説明いただいたんですが、どうも姿が見えてこないんです。空き店舗というのはどこら辺にあるのか、もう目鼻がついてるのか、また400万円で2戸ですから、1軒200万円ぐらいの予算でやられるそうですけど、そのときにちょっと150万円個人の方から出してもらうというようなことを聞いた。私の聞き間違いかもしれませんけど、そこら辺もどうなってるのか。また、これ半年ぐらいの目安でそのことをしていくというんですけど、商売始めて半年ぐらいで決着つくということもなかなか難しいでしょうし、またそれが今度契約が、持ち主の家主さんと契約をしてということなんですけど、それからその後町のかかわりとか、そういうふうなことはどういうふうになってるのでしょうか。

また、足かせやないけど、これは例えばコーヒー売りたいというときには、コーヒーはもう地元の産やないさかいあかんとか、何かそういうふうなものもあるのでしょうか、何かそこら辺をもう少し御説明お願いしたいと思います。

それから、観光のほうなんですけど、このマグロプレゼントキャンペーン220万円というのがあるんです。それが先ほど聞いたら、マグロ毎月1本ずつ当たった方に先々まで行って調理をするというようなことをちょっとお聞きしたんですけど、毎月1本ずつして、それが時期はいつにしろ、おいしいころにということでございましたけど、そやけどマグロ1本当たった、さあそれが北海道の人やったというたら、1人で行くわけにいかん。二、三人の方がおいでて、そこでして、1回目はそのことがテレビでも取り上げられ、それこそマグロの宣伝にはなるんですけど、12本するというのが、12回もテレビで私放映してはもらえんと思うんですよ。そういう中で、それでしたら一回ばんと、そういうふうなことがあるんですよというような広告的かというと、テレビ的にそういうふうなことをやったとしても、あとはその旅費で

こちらへ来てくださった方に大勢当たったほうが、要は誘客のためにするんですから、毎月1本の旅費の分だけで2本当てたほうが、お客さんおいでしてくれるんじゃないかと思うんですが、そういうふうな考え方はいかがなものでございましょうか。

その次に、99ページの森のチカラサポート再生事業補助金100万円というのがあるんですけど、これ私ちょっとどういう事業をなさってるのか、教えていただきたいと思います。はい、お願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、アンテナショップについてでございます。

これは予算には載ってない部分になります。まず一般住民の方に勝浦の地元産の食材を使った飲食提供できる方を募集して、それをその人がどのように売るかという事業計画を出していただきます。その後、いいやつであれば、ここの予算に計上させていただいております工事請負費で内装のしつらえを私どものほうでやらせていただいて、その業務について半年間委託させていただく。それが委託料の、それが150万円ということで、内装の、もし私どもが今想定しております200万円という、超える内装を希望するのであれば、そこは新たな出店希望の方の個人負担と。150万円以内であれば、町のほうでしつらえをさせていただいて、その事業選考合格された案でその人に事業、その場所で勝浦の食材を生かした、観光客に受けるような何かをやっていただきたい。一応半年の予算で上げさせていただいておるのが、ここの予算でございます。

次、観光協会のマグロのほうですが、観光協会のマグロキャンペーンという形になってますので、ちょっとマグロマグロにいつてしまうんですが、私どもの気持ちといたしましては、那智勝浦町の知名度も地元で思ってるほど意外に高くないかもしれないと。若い職員等に聞いてみますと、学生時代に勝浦を皆知ってたかったら、いや、皆知らなんだということもございまして、再度誘客のために知名度を上げようということで年じゅう、一発物の単発物のイベントでやったら、そのときだけの集客になってしまいますので、年間を通して計画を考えていただきました、観光協会のほうに。そしたら、マグロプレゼントという勝浦の地域の非常にありがたい素材があるので、それをアピールしようということになったわけなんです。ただそれだけでは今議員おっしゃられたとおり、マスコミ等に取り上げていただけないと。マスコミ等に取り上げていただければ、知名度の向上にもつながらないよということで、当たった方のところに行って、その方のおうちでマグロを解体させていただいて召し上がっていただくと。そうすることによって、私どものねらいのマスコミ、テレビ、新聞が食らいついてくれるんじゃないかということで計画させていただきました。

おっしゃられるとおり、年に12本も要らんやないかという議論もありましたけど、とりあえず年間通してやると。観光協会のアピールとしては、年間通して毎月1人に当たりますといううたい文句で、あなたのおうちでマグロを解体しますということで、宣伝、アピールをしていこうと。ですから、これにも宣伝、アピールの場としても、まず記者発表、プレス発表で注目、現実に今回の議会の予算案をしましたら、新聞社も飛びついて2社ほど、産経新聞等々も

取り上げていただいて書いていただいております。雑誌のほうも問い合わせがあります。まず、それで1回のチャンスがあって、次に抽せん会も大々的にメディアに報道して、実際に何件来てくれるかわかりませんが、していったら、3回目のチャンスとしては、お宅へプレゼントが行ったときに、これもテレビやマスコミ等にして、やっていきたいと。単純に計算すれば、24回のチャンスが、マスコミ、メディアに取り上げてもらえるチャンスがあると。そのうち何回か取り上げていただいたら、勝浦の知名度の向上につながるんじゃないかというアイデアでございますので、ぜひとも皆さんで知り合いのメディア、マスコミ関係の方がおられましたら、また御紹介いただいて、これはもう宣伝費用という解釈でいただいたほうがありがたいイベントになると思いますので、ぜひともそのとこ御協力よろしくをお願いします。

そして、森のチカラにつきましては、これは平たく単純な言葉でいえば、道つけるための補助金、メーター当たり1,000円の補助金でございます。これは補助要綱に書いてあります言葉でございますと、立木ストック団地における木材の搬出コストを下げるための作業道、作業道路網整備、作業ポイント整備及び仕分けヤード整備に補助を出すと。県は県の算出方法で約40%程度出しております。町はそんな余裕がございませんので、1メートル当たり1,000円の額で補助を出させていただいております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） アンテナショップについては、ちょっと見えてきたかという感じですけど、まだなかなか候補になってる家というんですか、空き店舗、ここらがどうなのかというの  
とございます。ただ、お若い方の働く場所ということでございますので、本当にしっかりと気長に半年ぐらいの目安じゃなくて、そこら辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、マグロの件ですけど、そういうふうなマグロをプレゼントというよりか、宣伝の一つの意味としてとらえればよろしいんですね。私は北海道でしたら北海道まで行き、沖縄なら沖縄まで行って、それで12回せんなんということは、何回かそういうふうなことはええかもしれんけど、12回ともそんなことする必要あるんやろうかというのと、ちょっと疑問がありましたんで、お尋ねさせていただきました。しっかりと那智勝浦町の誘客にというか、活性化のために頑張っていたきたいと思ひます。

そこの空き店舗の件だけちょっと。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 具体的にどの店、だれさんの建物を借りるというのは全然白紙で  
ございます。先日来、私どもの職員にも、駅前からの築地地区を歩かせまして、空き店舗等調べさせていただきました。やはりそこには2階が居住で下が店舗と、現実にはもう店舗として活用していないとこと、それからもう空き家と、それで23軒ほどございます、あの地区だけで。やはりここを何とか観光客もこぞって通るような通りに復活させていきたいということでございます。ですから、具体的にどこということにはございません。この築地地内の、私どもとしてはあいている場所、住んでいないとこをねらいながら、そっからつぶしてって、だめだっ

たらお住まいの建物の下を借りていきたいと、そのように進めたいとは思っております。

そして、マグロにつきましても、やはり私どもの町、関西方面が約50%ぐらいやって、名古屋が20で東京が15ぐらい、もし北海道の方が当たる、確率的にはほとんどないと思うんですが、あったら、やっぱりそちらのメディアを使えば、安い宣伝効果か、そのように判断しておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 店舗のほうですけど、アンテナショップ、商売するには場所というのが非常に大事だと思いますんで、そこのこと考慮して、長続きのする、せっかくあけたのに、あぁうまいこといかなんだ、閉めてしまおうというようなことのないように考慮してやっていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それでは、2点お尋ねします。

90ページのクリーンセンターの委託料の件と、動物の捕獲器の件でいろいろ質問もございましたんで、これもひとつ提案しておきたいと思います。

この委託料のごみ収集・ガラス類処理業務委託、その下の下段のごみ焼却施設運転管理業務委託、これ合わせますと大方2,000万円ぐらいの減額になっておるんですね。このごみ収集・ガラス類処理業務委託については、労務の提供だけと。今まで機材を持ってこういう業務をしていたそうなんですが、ことしからは労務の提供だけということになったという話でございます。以前から、この2つのことについてはいろいろ議員の中からも質問がありまして、当局は適正な価格ですよと、値段ですよというようなことを言っていました、今度は2,000万円ぐらいの減額になったと。天満地区の方々はこういうところをけちってですね、けちってと言う言葉は悪いですけど、減額して果たして安全に作業というか、そういう業務をやってくれるだろうかというふうな危惧を持つと思いますわ。私、宇久井にこの施設がありまして、もしそうであれば、きちっと100%安全にやってくれるのかなあというふうな気持ちを持ちますんで、その点についてどう思われるか、思うところを述べていただきたいと思います。

また、小動物の捕獲器なんですけど、これ私も宇久井地区にもアライグマが出まして、私の友人なんかもあれ3匹か4匹とったんでしょうね。その捕獲器ですけど、町で借りた捕獲器なんですわ。そら1つは、針金というんですか、番線みたいな細い針金でつくった、こうちょっと細目の、長細い細目の小さ目の捕獲器ですね。あれはもうなかなか入らんそうなんですわ。もう一つの犬とか猫とかとるような捕獲器ありますね、アルミでつくったやつ、ちょっと大き目の。あれだったら、よく入るんですわ。だから、これせっかく、入らないものを幾つつくっても何にもなりませんので、そういう入るやつを、わかるでしょう、課長、入るやつは。それをひとつお願いしたいと思いますわ。

そして、あれですね、あれは人によりますと、コッペパンをまずかた目に焼いて、それを今度のはてんぶら油で揚げまして、それを切って、そこへハチみつかな、ハチみつをこう塗って、

えさにしたらよく入るそうなので、そういうことも含めて、ひとつ借りに来た人にお教え願いたいと思います。よく入るそうですよ、それ、そのえさは。そういうことですので、念のため。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 90ページの塵芥処理の關係の委託料の關係でごみ収集・ガラス類処理業務委託と、それから焼却施設の運転管理業務委託の關係で、合わせまして約1,900万円近く減額になっております。実はこの委託料の關係ですけど、高いか安いかわいたら、その労務の提供なり、中の作業環境とかいろいろ違ってきますけど、今年度からもう一つ、今まで業者が入ってました資源化業務の委託もしておりましたけど、ことしから緊急雇用ということで臨時雇用により切りかえてやっております。そういった作業の全体的な作業内容を見る中で、やはり今まではそれぞれの価格が適正かという中でございましたけど、もう何十年も町内の方に収集運搬については委託業務でやってくれてる中で、当局というんですか、我々としては主は労務の提供ですけど、労務作業のほうはやっていただいていたと思っております。今回のそういった経費を含めまして見直す中で、作業時間等々を見たときには、やはり委託料が適正かどうかということを原点としまして見直しさせていただいたものでございます。

特に、今回収集・ガラス類の処理業務につきましては、やはり必要箇所においては収集については2人体制をとらなければならないというところもあります。今回、特に人員につきましては、減員はしてますけど、2人体制は十分とれて、なおかつ収集時間、あるいは開始時間、あるいは終了時間、あるいはまた月曜日から土曜日まで、あるいは年間通して休日というのは秋分の日と春分の日ですか、それと年末年始の4日間という中で、やはりそういったもんも加味しなければならない点もありまして、人員の最低限確保を図らせてもらいました。この収集・ガラス類の運搬のほうについては、個人の金額的などころまでは、いわゆる人件費関係までは入っておりませんが、やはり人員削減したものと、特に受けてました労務の提供だけになったということで、直接経費、今まで運搬車両、じんかい収集車等についての燃料費、あるいはそれに係る車検費用等々、消耗品も含めてですけど、業者持ちでということで、この中でも約500万円近いものがございました。ただ、燃料費の高騰等ありまして、やはり契約どおりということでやってもらってございましたけど、今回やはり保険等はうちの車両であるということと、それに加味されます諸経費等も考えて、それはもう町の予算のほうで執行すべきというもう判断させていただいて、労務の提供ということでさせていただいた關係で、減額になったというものでございます。

それから、もう一点のごみ焼却施設運転管理業務委託、この件につきましても、3年目に入りますか、包括契約をさせてもらっております。御指摘もありました關係上、22年の現年度と同様の工事5件の定期補修工事を一括して包括契約とさせてもらっております。5件といいますが、年2回が多い定期クリンカ等の除去を含めた補修工事でございますので、なかなか経費の削減というのはこれ以上難しい部分もあるかと思うんですけど、ここの運転管理業務につきましては、相手業者と協議する中で、やはり基準給、諸手当等も削減させていただいた分と、

それから補修工事に係る分につきましては、この5事業の中でもやはり年2回行う定期補修の関係がありますので、その分について継続性を持たせて、技術派遣費等を削減できる分を詰めまして、約680万円ぐらいですか、減額になったというふうにしております。

それから、もう一点ちょっと落としましたけど、安全面という部分ですけど、施設の安全運転というのはもう第一に心がけておりますんで、特に運転管理については十分意を徹してやってくれていると考えておりますので、この減額により安全が損なわれるといったふうには考えておりません。今後、特に安全の運転については心がけて、十分執行していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 小動物の捕獲につきまして、議員もまた御提案いただきました。

これは1万7,000円の16基やったですかね、のことで、まだ商品等、形等も全然決めておりません。入りやすい、それがまた地元でできるものであるか、今後検討していきます。

そしてまた、動物捕獲用のレシピいただきましてありがとうございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） クリーンセンターの件でございますが、課長の説明ではいろいろ労務改善をした中でこういうことになったと。こういう減額しても、さして業務に支障がないということでございますので、ひとつそれを信じて、ああ、そんなもんかなあとということで終わりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） クリーンセンターの運転管理につきましては、今後も十分安全に意を払いながら努めてまいりたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 104ページ、先ほどから出ております入湯税の10%の関連でございますが、先ほど11番議員も触れておられました。また、委員会のほうでも触れましたけれども、出てきましたものにつきましての審査員ですね、6名、先ほどでも観光協会、あるいは旅館組合、水産振興会、商工会、農協、区長連合会長でしたか、これ6人ですね。ここでやられておられる。大体出てくるっていうのは、そこら辺の団体から出てきたものが多いございまして、新聞報道見ましても、何となく提案する者と、それを審査する者が同じ団体であったりしますと、誤解を受ける。談合とか、あるいはまたほかのいろんなことを言われてしまいますからね、この点気をつけていただきませんか、先ほど平均点を出すからと、そういうお話がありました。今後考えるということを言いました。何考えるんですか。これ見ましたら、やっぱりこの6人でしょう、報酬、一番下の観光振興費の。やっぱりこの6人を一応念頭に置いての予算提案じゃないですかね。だが、予算は担当事務ですよ、専権ですよ、町長の。調製すんのも提案すんのも執行すんのも町長や。以前に竹下総理の時代に1億円のふるさと創生ですか、ありましたね。あれでも随分いろんなことを言われましたけども、なかなか意外性といえますか、

我々が、あれまたすべての人で考える中で、これはというアイデアが出にくい。こういう10%の提案しても、なかなか意外な、図抜けたようなアイデアが出にくいと。結局屋上屋重ねるような、補助金の上積みするような形になりがちでございますので、だから及第点がなかったら、やっぱり来年度へまた回してするとか、いろんなことを考えませんと、余り変化のない補助金の上乗せのような、屋上屋のようなことになりがちですから、その点気をつけていただきたいんです。やはり選考は町長ですよ。町長がやっぱり、先ほど言いましたように調製も執行も提案も町長ですからね、そちらのほうでやっぱりきちっとやったほうがいい。今後考える、何考えるんです、そこら辺お伺いしたい。同じ6人提案してるんですからね、どういうことを考えるんかってことをこれお尋ねしたいと思いますね。

それと、先ほどちょっと11番が触れましたね、漁協、魚商、要望書が出ている人と町の人が行って、疑念を持たれないように。これ誘致に行くのに、町を統括し、代表する町の代表ですよ、町長は。また、担当といますか、漁協は漁協のまたそのトップですからね、やっぱりこれ一緒に行って誘致してもらいませんと、疑念を持たれんようにするってできますか。同じように行って協力しながら誘致してもらいませんと、また効果が上がらないと、こう思うんで、そんな足元汚い方ばかりじゃないでしょう。そこら辺は疑念を持たれんようにする、どういうふうにするんですか。

それと、3番議員が言われましたね、マグロのことなんですが、うち出てるのはこれ負担金補助金ですわね、4,800万円で我々の予算書に上ってるわけですよ。親切で説明してくれるのはいいですけど、観光協会の予算案持ってきてやるって。細かいことまでやりますと、これ補助金よりも委託金のほうへ入りませんか。観光協会へ、いろいろお話があるんでしょうけれども、先方の予算の中へ補助金を出して民間のいいところ、そういう事業をしてもらおうということなんですから、余りここで観光協会の予算案持ってきて、ああやこうやっていうことは、ちょっとこれ補助金の性格、矛盾出ませんか。その点について見解をお伺いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず最初、入湯税の公募の関係でございます。

どういうふうに検討するということでございますが、22年度の公募委員の選定に当たりましては、委員の委嘱を4月1日から3月31日までさせていただいております。ですから、23年度の公募事業の選考会は、この今の方にやっていたかざるを得んのかなと思っております。

それで、この予算に上げさせていただいております23年度予算につきましては、24年度公募事業の選考のための報酬でございますので、ここではメンバーが変わる可能性がある。皆様にいろいろ御心配なり意見をいただいております、応募する団体から公募委員になっていいのか、そういう部分があります。23年度になりますとメンバーが変わる可能性が非常に高くなるというか、かえることができますので、ですからそれは検討させていただくというふうにお話しさせていただきました。

そして、外来船の誘致活動につきましてのこと、先ほどの議員さんのほうの質問の中で、一緒に夕食を食べたりお酒を飲んでということもございました。それで、そういうことが疑念を

持たれるんであればということで、一緒に食事、飲食をともにするのはやめたほうがいいのかなと思ひまして、9番議員おっしゃられるとおり、誘致活動自体、相手に対してはやっぱり町も漁協も魚商も一緒に行つて、トップ同士で向こうへお願いをしてこなあかんと思ひます。その後、一緒に行つた先での飲食をともにするのがまずいのかなということがありまして、先ほどそういうふうに述べさせていただいております。

そして、観光協会の予算、中身、例年この議会で予算説明の中で、観光協会の予算についても御説明させていただいておる、その経緯がありまして、観光協会の予算も説明させていただきました。特に、先ほどの質問をいただきましたマグロキャンペーンにつきましては、昨年4,600万円の補助からことし4,800万円の補助に変えた、その根拠となることでございますので、その分については詳しく述べさせていただきました。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 今回の予算書に上がつてるのも、やっぱり6人ですよ。あなた言われるように、4月から3月31日までですから、今回予算書に上がつてるメンバーは、次の24年度になる人、それわかるんです。6人じゃないですかね。6人ってことは、やっぱり同じことを念頭に置いてやつてるんでしょう。人間がかわつても、全く今言われました観光協会とか旅館組合、水産振興会、商工会、農協、区長連合会以外の人から集めてくるってことですか。そう思わないんですよ。全く以外のところから集めてきたって意味がないですよ。これはやっぱり要するに關係の方に来ていただいて、その關係の方々の意見を聞くなり、あるいはイベントのときには協力してもらつてこともあるでしょう。そういうことを含めてのこの6団体の長の方なり、長じゃなかつても、その組織から上がつてきた人を念頭に置いておられると、そう思うんですよ。ですから、人間そのものがかわりまして、その団体から出てくることに恐らく変わらないと思ひますんで、メンバーがかわるっていつても、その団体から恐らく来るんで、これやっぱり6人ですよ。今のここ見ましてもね。恐らく今までのことを念頭に置いて、この6人ということで上げてきてるんでしょう。これ4万2,000円ですかね。だから、今後考えるつちゆうこと、考える余地があるのかな。該当のものがなかつたら、やめてもいいですよ。そして、その次、もっといいものが出てきたら、もっといいものをやつたらええ。要は意外性、皆さんが考える以外のものが出てきたらいいですけども、今まで考えついでるこの予算の、また上へかぶせるようなことやつたらやらんでもいいですよ。だから、いいアイデアを引き出すためにいろんなことやつてくれたらいいんですけど、屋上屋を重ねるようなことはおやめになったほうがいい。そういうことで新聞報道されますと、提案するほうと審査するほうと同じ者がしとつたらよくないです。「李下に冠を正さず」ですよ。

それと、誘致の件ですけど、行つたらやっぱり御飯も一緒に食べて、いろんな相談もしながら、お酒も飲んでもいい。要は接待されなかつたらいいですよ。そこさえちゃんとしたら、行つた先でしり向けたら悪いけども、別のところでそんな食事せんでも、いろんなところ行つてきて、その日のことも御互いにこう意思疎通しながら、やっぱりお酒飲んだらコミュニケーショ

ン図れるんです。問題は接待を受けない、そこでいいじゃないですか。一緒に大いにやっってくださいや、一緒にお酒も飲んで頑張ってくださいよ、接待を受けないということだけきちっとしておいてください。

それと、マグロの200万円、4,800万円まで上がったこと、御説明は親切でいいんですけども、うちは4,800万円の予算しか上がってないですよ。余り微に入り細に入りしてこう我々がやると、観光協会の予算がなくなりますよ。だから、補助金を出すんなら、やっぱり、費用と効果ということを考えならんですけど、そこまでしたらええ。余りこう入り込んでいくと、観光協会の予算へ入り込んでいくとどうかなという懸念がありますので、もう一遍そこら辺について御答弁をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 今、外来船の誘致につきましても、私ども当然接待を受けるようなことは今までもございませんし、今後も受けるつもりはございません。議員おっしゃっていただくとおりに、食事、飲食につきましても、相手方と一緒にしておりますので、地元の人たちとだけ食事しておるわけではないので、先ほどの議員の質問の中で疑念が持たれるというたら、そこを指してるのかなということがございまして、食事やめるぐらいだったらあれですけど、おっしゃられるとおりに、相手との交流深める意味ではある程度必要な部分があるかと思えます。ですから、私ども町長も含めて、町長ではございませんが、相手から接待を受けるつもりも全然ございませんし、今までもそういうことも一切ございませんので、それをお答えとさせていただきます。

そして、観光協会につきましても、皆様のあれで協会のふえた理由だけでええと、そういう細かい予算の説明まで要らないということであれば、そうさせていただきたいと思えます。

それから、入湯税のほうの審査委員につきましても、私ども考える余地があると言ったのは、もうそういう応募してきた団体を抜かなければならないのかなという意識もございましたので、頭をかえるだけではなく、その団体を抜けるというか、その団体長が出ておれば、その団体は申請できなくなりますので、申請が出てきた時点で辞退していただくとか、そういうことも考えておりますので、議員さんがおっしゃられる以上に頭のすげかえというか、入れかえは可能かと判断しております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 御答弁で、最初の誘致ですけども、相手相手って、その相手がだれですかね。僕の言うのは、先方じゃないですよ。今言われたように、要望書の出ている魚商、漁協と町長初め行って疑念持たれるなってことだったでしょう。行った先の誘致先じゃないですよ、相手相手って言いますけどね。今課長おっしゃる相手ってのは、誘致先の相手やないですか。私の言うのは、先ほど11番議員が言われるように、要望書の出ているとこの代表の方と一緒に行ってということだったですからね。私も、それ言われましたけども、そんなことあるはずないですよ。要望書の出た、その団体の長の者と一緒に行って、何か接待を受けるとよくないというような意味のことだったですからね、相手やないですよ。同じ行ったこっち

のですよ。ちょっとそこら御答弁に、僕の言ったことと違うかなというのがありますんで。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 誘致活動につきましては、町全域で全力で当たりたいと思っております。ただ、その中では、その要望の上があったいろいろ団体等からの接待は受けずに、今後もやっていく所存でございます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時52分 休憩

15時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 時間が押している中でまことに恐縮でございます。

まず、98ページ、節13の委託料のところですが、森林周辺環境整備事業委託、御説明では森林組合に委託という御説明だったと思います。この事業につきまして、公募は検討されていないのかどうかという点をお尋ねいたします。

続きまして、103ページ、複数の議員からの質問もございましたアンテナショップの件でございます。課長からの答弁で、県の助成金の申請の検討をされてるという旨の御説明ありました。そのほか、もう課長をよく御承知のところだと思いますが、経産省とか国交省でも、この空き店舗の活用につきまして、あるいはチャレンジショップ事業についての公募がいろいろあると思いますので、この点検討されてるのかどうかということと、御説明の中にやる気のある若者の就労の場というような御説明があったと思いますが、対象となるのは若者ということで限定されてる見解なのかどうかということを確認したいと思います。

それから、104ページ、これも複数の質疑がありましたマグロプレゼントキャンペーンにつきまして、アイデアとしては非常におもしろいと思います。この220万円を出されてきている根拠、どれぐらいの費用対効果を見込んでるかということ、質問もあるんですが、220という根拠について、もしわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、森林組合に委託の件でございます。これは一番最初、緊急雇用の補助で森林組合の名前で申請したものでございますので、ほかにという公募とかという次元の話ではなくて、森林組合の名前で町が委託して林道もしくは里山近くの整備ということで補助金をいただいております。

続きまして、アンテナショップ、チャレンジショップのほうでございます。特に、若者に、希望としてはやる気のある若者、町でやっていただきたいというものがございますが、年齢制限等は特にうたっておりません。

もう一つ、制限しようとしておりますのは、初めての事業者というんでしょうか、開業者、ほかにいろいろ御商売なさっておって、これに申請してくるのではなくって、ほかのサラリーマンとかやっておられた後、やめてこういうことを商売にチャレンジしたいと、そういう方を救いたいなという部分がございます。

続きまして、観光協会絡みの予算でございます。220万円の根拠といたしまして、この220万円に至った経過、詳しくは中身ちょっと覚えておらんのですが、マグロ12回当てるのであれば、1本12万円程度の計算で12回分、あと調理師の費用、これはこちらから調理師を連れていける場合と、現地、例えば先ほどありました例によると、北海道の人が当たった場合は、北海道で解体できる人を雇い上げて、こちらから行く人数を絞り込んでいくという想定もございません。そういうことで、そういう費用、人件費、こちらからまただれも行かないわけにはいきませんので、その2名の旅費等を換算して積み上げたのが、この220という数字になっております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） アンテナショップの空き地、店舗についてでございます。

今の御説明を伺いまして、起業される方の育成事業というとらえ方でいいのかなと思われま。非常におもしろい、将来に発展するものだなというふうに感じられましたので、大変期待したいと思います。

マグロプレゼントのキャンペーンについてですが、これも含めて外に向けて発信する事業が今回の予算見ると非常に多いのかなというふうに感じられております。反面、受け入れ側の地元でのソフト面での強化とか改善とかという点は、どこの予算に含まれてるのかなというのが、説明を聞いている限りでは入湯税の公募事業かなということが考えられます。この入湯税を活用した補助金事業についてですが、参考までに、本日もいろいろな議員から質問がありましたので、お聞かせいただきたいと思いますが、関係する団体以外からの申請というのは、22年度でどれぐらいあったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

22年度の入湯税を活用した事業につきましては、12件の申し込みいただいて、6件やらせていただいております。その12件すべての中で関係者以外と申しますと、正確にはゼロになるのかなと。その団体を通していない、団体の名前を使っていない団体と申しましょうか、いろいろな団体に所属しておる方が、自分たちでこういう計画を立てたというのが1件になると思います。何らか皆さん商売なさって、商店街や商工会へ加盟されておる、観光協会へ加盟されておる、そういう方々がかんだ団体でございますので、全くの選考委員以外、関係のないという方は1件になると思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 結局感じますところは、一般の住民の方々がこういうせっかくのソフト面での、ソフトというか、地元の受け入れ態勢の強化という入湯税を活用した公募事業なの

で、もっともっと地元の方々まちづくりに参画するという、せっかくこういう機会があるので、一般住民の方々のまちづくりに対する参加というのがより一層進められればいいのになということ今回改めて感じました。

質問に対する御答弁は、先ほどの課長の御答弁で十分承知いたしました。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

13番田中君。

○13番（田中 植君） 済いません、1点だけちょっとお尋ねします。

105ページの国内外観光客誘致事業の委託、こら観光協会に委託する事業だと思うんですけど、この国内というのは、日本の国内ということですから、外ということについては、やはりどの地域をターゲットに考えておられるのか、まずそこをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光協会に委託しております、この国内外観光客誘致事業、国内外、外の方でございます。公用語であります英語圏内は第一にあるんですが、その次ターゲットは東南アジア、中国、韓国、特に中国、韓国をこれからもっと強化していかなければいけないと思って、とりあえずは公用語の英語の、そのあとはもう韓国、中国に絞っていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 私も、この国内外のところというと、中国、韓国をやはりターゲットにして、こっからの誘客というのが今後大事な問題だと思うんですね。町長は、100万人の宿泊客を目指すというふうなことを公約でうたっておりますんで、やはりそこへ近づけるということになれば、国内だけやなしに中国、韓国からの客をいかに誘致するかということが、将来的に非常に大事なことやないかなというふうに思うんですね。私も、いろいろ中国、韓国の方々と話しする中で、やはり向こうの国はトップの町長さんとか協会長とか、そういう方に訪れてほしいという希望が非常に多いんですね。だから、こういう誘致に行くときには、町長もトップセールスされるというふうなことを常にうたっておりますんで、ぜひとも誘客に参加していただけたらええんやないかなというふうに思うんですけど、そのあたりはこういう事業の中で展開は仲間の中へ入っていけないものでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 結論からいいますと、できると思います。予算的なことを申しますと、これは観光協会に渡して、観光協会がやるイベントであれば、それに共同参加で町は町の公費を使って参加することは十分可能だと思います。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 町長は、どういう考えを持っておりますかね、この問題について。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 国内外ということで、中国をターゲットにしたトップセールスということ

で、今課長が言いましたように、観光協会からの要請があれば、独自のこっちの公費のほうで同行して、誘客に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、款4衛生費（82ページ）から款6商工費（108ページ）までと、1ページから11ページまでの衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款7土木費（109ページ）から款13予備費（149ページ）、給与費明細書（150ページから156ページまで）及び157ページまでと、1ページから11ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） お尋ねします。

110ページ、土木管理費、委託料、橋梁点検業務委託460万円、これ町所有の橋と思うんですけども、どのぐらいの数の橋を点検されるのか、お伺いいたします。

それから、119ページ、使用料及賃借料の中でプール使用料とあるんですけども、これはどのようにプールを利用されるのか、お伺いいたします。

122ページ、消防施設費、備品購入費、消防小型動力ポンプ4基、これ今使ってる4基が古くなったので、新しく取りかえるんだと思うんですけども、この古くなった消防小型動力ポンプの状態はどのような状態なのでしょうか。もし、使えるような状態なら、自主防災組織のほうへ回して、訓練等か消火に使っていただけたらいかがかなと思うんですけども。

それから、132ページ、教育費、中学校費の需用費、ここ私聞き漏らしたのかもしれませんが、説明がなかったようなので、説明していただければ大変ありがたいんですけども、よろしくお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 110ページの橋梁点検業務委託の件でございますが、これは数からいいますと23橋あります。これは対象は15メートル以上の橋梁ということでお願いしています。これに関してはちょっと説明させていただきます。

この橋梁に関しては、高度成長期につくったという経過があり、今かなり高齢化してきているということで、壊れてから、今まででしたら事後的な修繕とかかけかえを予定したんですが、これから予防的な面で計画していこうやないかということで、それによって橋の長寿命化をして、検査をすることによって改修でいけるのかかけかえるのか、そこら辺今のうちに対処していけば、コストも下げていけるやないかということでお願いするものであります。

それと、平成25年度までにこの点検計画書を出すことによって、その橋梁に対する工事関係の補助がもらえるということで、これはどうしても25年度までにするというので、今回お願いするものであります。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 119ページの使用料及賃借料、プール使用料でございます。和歌山県の

消防救助訓練におきまして、陸上の部、それから水上の部ということでございまして、23年度において水上の部で競技、出る予定をしております。そういった中で、大会が5月末とか6月、非常に寒い時期がありまして、そのためにできたら温水プールを使いたい。なかなかこの時期の施設ってのは、非常に寒くて中に入りにくいっていう時期がありまして、そのための使用料でございます。一応那智温泉プールをお借りしまして、5人で大体10回分、その一応予定しております。

それから、122ページの備品購入費で消防小型動力ポンプ4基であります。これにつきましては、いずれも先ほど説明いたしましたように20年以上して老朽化してるということでございまして、ただ我々としたら大体20年をめぐとしております。そういった中でもし使えるものがあれば、自主防に持っていただいて、それを使ってもらってもいいかなと、そのように感じております。ただ、そういった場合は、何分古いもんですんで、修繕料とかいろいろかかってこうかと思うんですけど、それはもう自主防のほうでっていうことで考えて、そういった場合考えたいと思うと。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 中学校管理費の需用費1,309万4,000円の件でございます。これは昨年度と同額計上させていただいております。これは町内中学校4校に配当する分でございます。特に大きなものとして消耗品費が501万6,000円、その中で文具費が170万円、コピー用紙とかもろもろの消耗機材費が230万円、あと運動場へ入れる渋土等が30万円と、そのようなものでございます。あと燃料費、これは冬の暖房用とか、借り上げた車のガソリン代とかで55万円、あと印刷製本費が21万円、それと光熱水費が550万円で電気使用料が400万円、あと水道使用料が120万円、施設もろもろ機械の修繕料が175万8,000円等となっております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 先ほどの橋梁の件ですけれども、15メートル以下の橋梁についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 15メートル未満の橋梁につきましては、建設課のほうで点検するようになっています。済いません、もう既にうちでは目視もある程度はしています。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 1点お尋ねをいたします。教育費の、130ページの通学費補助についてお尋ねをいたします。

これももう4キロ以上ですか、その方に出るのはわかってるんですけど、実は私学へ行ったら、しゃる方なんかでしたら、これどないなってるのでしょうか。私学やったら、ここらでしてんやったら、中学生やってんやったら新宮まで行かんなんのですけど、那智山の場合でしたら、バスで那智駅から行って電車で行くんですけど、当然那智中までの分は補助が出てるんで

しょうか、ちょっとそこお尋ねします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 私学への通学費補助ということでございますが、一応予算計上しておりますのは、町内の小・中学校へ通学する児童・生徒に対しての補助だけでございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 中学生やったら義務教育範囲内の、私学へ行ってるということであれなんですけど、どうして私学の場合は交通費の補助は出ないんでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） あくまでも御家庭の都合で行かれることになろうかと思えますんで、補助は町内の小・中学校へ通学する児童・生徒の保護者へ補助してるということでございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 家庭の都合、その子供さんの希望などで私学へ行かれる方がおいでと思うんですけど、那智山なんかの場合でしてんやったら、バス代が全部全額自費で払ってるんです。当然那智中へ行ってんやったらそれが出るのに、私学へ行ったために出ない。別によそのところまで出せというんやないんですけど、校区内までには同じように平等に交通費の補助していただけるように考えていただけませんか、町長。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 検討させていただきます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 1点お尋ねいたします。

122ページ、消防費の関係です。節18備品購入費の消防ポンプ自動車2台、もう一度この2台の購入される予定の車両についてお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 消防ポンプ自動車につきましては、消防団第7分団下里分団、それから消防署への車であります。

それから、軽積載につきましては、第7分団下里、浦神地区を管轄する消防団であります。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 署に配備される予定の車両についてですが、たしか御説明の中にNOxですね、窒素酸化物の問題をクリアするためのというような御説明があったかと思いますが、その点について、今後ほかの車両も関係してくるのかもしれないので、もう少し御説明、その点いただければと思います。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 現在、20年を経過する消防自動車については4台あります。そういった中で、漸次古いものから購入していっております。今回購入する予定の第7分団につきまして

は、昭和63年11月に配備した車であります。

そして、もう一つ予定してる消防署の車については、平成3年11月に納入した車です。ただ順番からいきますと、第7分団、次に古いのが第1分団、勝浦地区を管轄する第1分団のタンク車です。ただそういった中で、消防署の車が使用頻度等によりまして非常に傷んで来ると。そういった中で、また現在の車は全部どの車もNOx・PM法をクリアしてる車なんですけども、特に消防署の車につきましては、緊急援助隊として応援要請があった場合は出場しなければいけない車であると。また、ただ県内においては訓練の場合は行けるんですけども、県外から、例えば三重県とか大阪府下、もしそこで訓練、また奈良県等であると、NOx・PM法以外の車を通過させることができないと、訓練参加できないということでありまして、まことに申しわけないんですけども、うちより古い車があるんですけども、うちの車をお願いしたいということがございます。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 質問というより、1つお願いをしておきたいことがあります。140ページの節19の文化財関係のところ、那智勝浦町文化財保護費補助金30万円があります。町内にはいろいろ文化財がありまして、実際文化財の補修となると、到底30万円ではなかなかいかないと思いますけども、こういう補助金でのがあるのを知らない地区も多々あると思います。それで、かなり町の文化財が管理者等が明確でなくて、区長さんですとかがかかわったときに明確でなくて、その文化財、どこに置いてあるかわからなくなったり、その保存状態がよくなかったりっていうのが、私委員やってたときに結構あったんで、その後それがどういう状態になってるか。もし、保存状態がよくなかったら、こういうお金もあるんでっていうことを管理者に何らかのそういう機会があったら、教えてあげていただきたいということと。

1つ、私この間、歩道を歩いて気がついたのが、市野々に六地藏っていうふだらく霊園のもうちょっと向こうのところにあるんですけども、そこもたしか文化財、町指定になってると思うんですが、もう後ろの山がずってきて、崩れそうな感じってんですかね、ちょっと危ないような感じになってる。あそこが、どこが管理主体か、ちょっと私今わからないんですけども、もしよかったら文化財の担当者、あと教育次長さんに現地見ていただいて、補修の必要があったら補修を、この予算でちょっとどうかかわからないんですけども、やっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 那智勝浦町文化財保護費補助金30万円の件でございます。この補助金につきましては、昨年度から設立されまして、5分の1以内の補助で30万円までという定めがあります。恐らく今議員さんが言われるように、知られてる方は少ないかと思えますので、何らかの形でその広報したいと思います。

それと、今言われました市野々の件については、我々もちょっと存じてませんので、調査なり、一遍現地を調べさせていただきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、款7土木費（109ページ）から款13予備費（149ページ）、給与費明細書（150ページから156ページまで）及び157ページまでと、1ページから11ページまでの土木費から予備費までの部分の質疑を一時中止します。

以上で議案第1号について歳入歳出の質疑が一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） 入湯税の件なんですけども、入湯税前年度9,350万円から本年度予算9,030万円に減額されてるんですけども、2008年、商工費1億5,000万円だったんですね、今回の商工費2億円、商工費が上がってるのに入湯税が少なくなっているというのは、相当観光客の入り込み数が不足してきていると思うんですけども、商工費が高くなる以上、入湯税も1億円ぐらい目標に、我々もお手伝いしますので頑張ってくださいなと思うので、これは要望です。よろしくお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 今議員おっしゃられた2008年の費用と今回の費用との差もございましたが、これはもう入湯税ふやすというか、観光客をふやすのは町長以下、町の課題だと思いますので、皆様ともども行政も町の人もあわせて入り込み客数、入湯税がたくさん落ちるよう頑張っていきたいと思いますので、どうぞ御協力お願いしときます。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 児童福祉費のところなんですけど、79ページの節の学童保育所の関係なんですけども、ここの備品と上げられてるんですけど、これは教育委員会のほうにも関係があるかと思うんですけども、学童保育、この備品の関係での内容というんですか、お金、どういうふうに振り分けてるのかという分と備品の内容も教えていただきたいと思ひますし、それから学童保育で昨年の夏40日間子供さん預かってると思うんですけども、その関係で勝浦小学校の学童保育と、それから宇久井と人数を教えていただきたいと思ひます。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 学童保育所に10万円ですが、一応2カ所ございまして、それぞれ必要なものを毎年買わせていただいております。

そして、今の人数ですけども、現在勝浦のくろしおにつきましては、今のところ15名来ていただいております。そして、しらぎくのほうは、今のところ七、八名ということで、月によって変わりますが、勝浦の場合の夏の関係ですけども、昨年も40名を超える人数の申し込みがありまして、昨年は旧幼稚園を利用いたしまして、両方でやっている状況でございました。ただし、23年度につきましては、学校の体育館の横の教室を使ってるわけでございますけども、今のところ、もし夏にふえた場合は、また今後対処していかなければならないと考えております。一応学校のほうとも交渉しておりますが、ほかの教室の使用の許可はまだ今のところ得て

おりません。

○議長（森本昇夫君） 5 番田中君。

○5 番（田中幸子君） 去年は40名ということにくろしおのほうで人数が多かったということで、幼稚園の利用ができたということなんです、今言われたように、ことはそういう場所がないということなんです。これから先の話のことにはなるんですけども、ことしもこれぐらいの人数が来れば、今使っている場所ではとても狭いと思います。夏になればどうしても暑いですし、それでまた雨でも降ったら、また窓も閉めてしまうと、40名をその中に閉じ込めておくというんですか、保育するのは大変だと思います。これ2階、隣とか、前回は総務課ですか、小学校を建てるときに学童保育の空き部屋をもう一つふやさないかっていう話もあったんですけども、そういう防災服とか学校の運動会に使う用品を置くので部屋が満杯だということで、新設する小学校の教室の横にプレハブでも建てたらどうかという話が少し出たようには思うんですが、そのプレハブは建てられることになったのかということもあります。

あと40名をその教室で長時間、朝8時から夕方5時ぐらいまでですか、預かるとなれば、本当に先生も大変ですし、子供さんたちも大変だと思います。まして働くお母さん方も多いと思いますので、そこら教室をもう一部屋ほど、その40日間せめて移動というんですか、部屋をあけるということではできないんでしょうか。

〔「総括」と呼ぶ者あり〕

はい。

〔「考えてもらわなったら、総括なんやで」と呼ぶ者あり〕

はい。済いません、そういうことで。

〔「最初、最初」と呼ぶ者あり〕

はい。備品もちゃんと分けてもらうということで、教室を学童保育の部屋に充てるということを考えていただきたいということなんです。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 人数ふえたときの対処でございますが、教育委員会と学校のほうとでもまた相談しながら考えたいと思います。

〔9 番橋本謙二君「議長、9 番、議事進行」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） 9 番橋本君。

○9 番（橋本謙二君） 質疑したいと思うんですけど、やっぱりその場その場の、福祉は民生費でやってもらわんと、余り総括等いつまでもやらんように。勘違いはいいんですけどね、何遍も何遍もやると、やっぱり議会の権威にもかかわりますので、どうぞ議長のほうで処理してください。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、以上で議案第1号について質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時59分 散会